

千葉県子ども・子育て支援プラン2020 事業一覧

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、【】で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画				
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性	頁					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容			
1 1 1 ①	次代の親の育成	19	子育て体験学習の推進	幼稚園・小学校の合同授業や、中学校の職場体験活動、高等学校のインターンシップなど、小・中・高校生が、幼稚園や保育所、認定こども園などで保育体験をする機会の充実を図る。	教育庁学習指導課	—	—	—	—	新型コロナウイルス感染防止のため、幼稚園や保育所、認定こども園等を体験先の事業所として、小学生の職場見学、中学生の職場体験及び高校生のインターンシップは、実施の代替をしている。例えば、事業所の職員に来校してもらい講演を実施したり、ビデオを視聴したりしている。各中学校において学習指導要領家庭科に示されている幼児との触れ合いを実施する。また、研修会を行い、平成30年に作成した学習指導要領に関する指導資料の活用を促す。	—	—	—	新型コロナウイルス感染防止に努めながら、幼稚園や保育所、認定こども園等を体験先の事業所とした、小学生の職場見学、中学生の職場体験及び高校生のインターンシップを、実施が難しい場合は、事業所の職員に来校してもらい講演を依頼したり、ビデオを視聴したりして代替をしていく。各中学校において学習指導要領家庭科に示されている幼児との触れ合いについても、同様に代替し、ほとんどの学校で子育てに関する学習の充実を図った。	—	—		
2 1 1 ①	次代の親の育成	19	心の教育推進キャンペーン(再掲)	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施する。	教育庁学習指導課	○	II-5-③	2,274千円	県の特色ある道徳教育推進校の2年間の実践研究成果を広く普及するため、指導事例集を収録したCDを作成、配付する。また、図案募集を全県下に実施し、心の教育啓発ポスターを作成し、県内全ての市町村立小・中学校と公立幼稚園等・高等学校・特別支援学校に配付する。	432千円	県内の公立学校から原画を募集し、「心の教育啓発ポスター」を作成するとともに、県の特色ある道徳教育推進校の幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校17校の2年間にわたる研究の成果をまとめた道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」を作成し、県内の公立学校に配付し、活用を図った。	—	—	隔年実施のため、令和3年度は実施しない。令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」と道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」の活用を促していく。	—	—		
3 2 1 ①	次代の親の育成	19	思春期保健相談事業	○思春期保健講演会の開催 思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の身体や性・食生活、こころの問題、喫煙防止等に関する知識の普及・啓発を図る。 ○思春期保健相談の実施 心身の様々な問題を抱える思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。	児童家庭課	—	—	2,134千円	○思春期保健講演会 地域の特性、健康課題に合わせて各保健所で実施。 ○思春期保健相談 県内5つの保健所で、思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。	856千円	○思春期保健講演会 24回、延1,426名 ○思春期保健相談 26回、延55名	—	○思春期保健講演会 地域の特性、健康課題に合わせて各保健所で実施。 ○思春期保健相談 県内5つの保健所で、思春期の子どもと保護者を対象に精神科医師や公認心理師等による相談を実施する。	2,179千円	—	—	—	—
4 1 1 ①	次代の親の育成	19	妊娠SOS相談事業(再掲)	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課	○	I-2-①	12,000千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～金、20時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	12,323千円	○「にんしんSOSちば」業務委託 電話相談:延187件 メール相談:延1,587件 同行支援:11ケース	18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	—	—	—	—	—
5 3 1 ①	次代の親の育成	19	青少年を対象とするエイズ対策講習会の開催	青少年を対象にした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	疾病対策課	—	—	2,218千円	青少年を対象にした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	57千円	青少年を対象に講習会を2回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講習会が中止となった。	2,218千円	青少年を対象にした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	—	—	—	—	—
6 4 1 ①	次代の親の育成	19	DV防止・被害者支援対策	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	児童家庭課	—	—	218,572千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	186,948千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行った。	239,338千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行った。	—	—	—	—	—
7 5 1 ②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	21	若者と一緒に考える地域活性化セミナー	人口減少を身近な問題として捉え、若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもうため、人口減少が与える地域社会への影響や、地域の産業等の実像、働き方の価値観の変化・多様性等についてのセミナーを県内の大学等において開催する。	政策企画課	—	—	500千円	対象者:大学生、短期大学生 実施回数:8回 実施場所:千葉県内の大学又は短期大学 講演内容: ①人口減少問題に関する有識者(大学教授等)による説明 ・人口減少が与える地域社会への影響について ・地域で働くことの意義や働き方の価値観の変化、働き方の多様性について ・人口減少社会の中にあって、若者自身のライフデザインとしての考え方、取り組むべきことなど ②市町村又は県による説明 ・地域又は県内の産業分野において若者が取り組んでいる実例の紹介 ・地域又は県内の産業・働き方・生きがいなどの実例の紹介など	105千円	今後社会を担っていく若い世代を中心に、人口減少をめぐる問題について認識を深め、今後の社会づくりや自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考とするため、人口の現状や人口減少が社会・地域産業に与える影響、若者の地域への認識を高める取組などについて、地域の自治体と連携しながら県内の大学等においてセミナーを開催した。 対象者:大学生 実施場所:千葉県内の大学 実施回数:7回(7箇所) 参加者数:1,044人 アンケート結果:回答者の約99%が「人口減少を身近な問題として考えるきっかけになった・少なかった」と回答。	500千円	対象者:大学生、短期大学生 実施回数:8回 実施場所:千葉県内の大学又は短期大学 講演内容: ①人口減少問題に関する有識者(大学教授等)による説明 ・人口減少が与える地域社会への影響について ・地域で働くことの意義や働き方の価値観の変化、働き方の多様性について ・人口減少社会の中にあって、若者自身のライフデザインとしての考え方、取り組むべきことなど ②市町村又は県による説明 ・地域又は県内の産業分野において若者が取り組んでいる実例の紹介 ・地域又は県内の産業・働き方・生きがいなどの実例の紹介など	—	—	—	—	—
8 6 1 ②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22	妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもうため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなどを、県内大学等において外部講師を招いて、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを県内の大学等において開催する。	子育て支援課	—	—	454千円	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもうため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなどを、県内大学等において外部講師を招いて、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを開催予定(全部で10回を予定)	30千円	コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各大学の意向及び感染拡大防止対策を踏まえ、開催できる方法等の調整を行い、オンライン方式のセミナーを1大学(計1回)において開催した。 セミナー参加者に対して行ったアンケートでは、全ての参加者が「講演内容が理解できた」、「講演が役に立つ」と回答し、将来の人生設計を考えていなかつたと回答した受講者のうち、66%が「人生設計を考える契機となった」と回答した。	454千円	若い世代にライフデザインを考えるきっかけとしてもうため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなどを、県内大学等において外部講師を招いて、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや子育てに関する様々な知識などを提供するセミナーを開催予定	—	—	—	—	—
9 7 1 ②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22	ちばマイスタイルダイアリー事業	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供等を行う、無料のスマートフォン用アプリを配信する。	子育て支援課	—	—	17,684千円	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供等を行う、無料のスマートフォン用アプリ「ちばマイスタイルダイアリー」を配信する。	17,416千円	県内全市町村の婚活、妊娠、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちばマイスタイルダイアリー」を配信し、ダウンロード者数は、令和3年3月末で24,496件であった。ウェブサイト「チーパス・スマイルねっと」と統合し、電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだ新たなウェブサイト及びアプリ「チーパス・スマイル」の開発を行った。	—	令和2年度末事業終了。 令和3年度から「チーパス・スマイル運用管理事業」を実施。	—	—	—	—	—
10 8 1 ②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、その医療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図る。	児童家庭課	—	—	729,466千円	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、その医療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図る。	668,496千円	助成実績 延3,540件	1,849,529千円	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受ける夫婦に対し、その医療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図る。	—	—	—	—	—

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
11	9	I	1	②	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	22 不妊・不育相談事業	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に不妊等に関する医療面・精神面での相談や治療に関する情報提供を行う。 ○不妊相談従事者研修会の開催 健康福祉センター(保健所)等で治療費助成業務や相談業務に從事している職員に知識の普及を図るため研修会を開催する。 ○不妊講演会の開催 一般県民向け講習会を開催する。	児童家庭課			3,497千円	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に、不妊や不育体験を持つビア・カウンセラーによるオンライン相談を実施する。 電話相談:週3回・各4時間受付 面接相談:月2回・各会45分×2枠 ○不妊相談従事者研修会の開催 1回/年 ○不妊講演会の開催 保健所において、一般県民向け講習会を開催 1回/年	2,539千円	○不妊・不育相談(令和2年10月～令和3年3月) 電話相談:延81名 面接相談:延27名	5,005千円	○不妊・不育相談 不妊や不育(以下不妊等)に悩む方を対象に、不妊や不育体験を持つビア・カウンセラーによるオンライン相談を実施する。 電話相談:週2回・各4時間受付 面接相談:月3回・各会45分×2枠 ○不妊相談従事者研修会の開催 1回/年 ○不妊講演会の開催 保健所において、一般県民向け講習会を開催 1回/年
12	10	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 子ども・若者育成支援推進事業	「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置・運営し、関係機関・団体の連携を強化し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援策を検討する。また、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を設置し、専門相談員による電話相談等を実施する。	県民生活・文化課			16,250千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、実務者会議(1回)、人材育成研修(2回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数年度末見込み1,800件)	15,860千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(書面開催)、実務者会議(書面開催)、人材育成研修(オンライン開催2回) 子ども・若者総合相談センターの運営(総相談件数2,201件)	16,217千円	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、人材育成研修(2回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数年度末見込み2,000件)
13	11	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 ひきこもり地域支援センター事業	「ひきこもり地域支援センター」を設置・運営し、本人や家族等からの電話相談を受けるほか、面接相談や訪問支援(アウトリーチ)を必要に応じて行うことにより、ひきこもり本人の自立を促し、家族の支援を行う。	障害者福祉推進課			7,642千円	「ひきこもり地域支援センター」を設置・運営し、本人や家族等からの電話相談を受けるほか、面接相談や訪問支援(アウトリーチ)を必要に応じて行うことにより、ひきこもり本人の自立を促し、家族の支援を行う。	6,882千円	本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接を実施した。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、アウトリーチ(訪問支援)は実施しなかった(希望なし)。	7,479千円	・本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアウトリーチを実施する。 ・アウトリーチについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、実施を検討する。 ・ひきこもりっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、関係機関との連携強化を図る。
14	12	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 キャリア教育推進事業	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術・就業を体験する講座「千葉県夢チャレンジ体験スクール」を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施するなど、子ども一人ひとりの勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯学習課			2,144千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施	983千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施	2,144千円	「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の実施 ・科学先端技術体験スクール ・しごと体験スクール ・教育CSR推進会議の実施 「子ども参観日」キャンペーンの実施 ・企業への実施働きかけ ・「県庁子ども参観日」の実施
15	13	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 高校生インターンシップ推進事業	高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を通じて、実際的な知識・技能に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成する。	教育庁学習指導課			250千円	主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成するため、高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を実施する。 労働局や商工会議所などの機関・団体と連携し、地域の受け入れ事業者の拡大を図るとともに、年2回、進路指導研究協議会を開催し、各学校へインターンシップ実施への積極的な働きかけを行う。 なお、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップの実施は困難な状況。	5千円	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップの実施を見送る学校が多くあった。県立高校では、25校458人がインターンシップを実施した。、	250千円	主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成するため、高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を実施する。 労働局等と連携し、インターネットによる職業紹介などを実施する。 なお、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネットによる実施は困難な状況。
16	14	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 ジョブカフェちば事業	ジョブカフェちばを設置・運営し、専門のキャリアカウンセラーが一貫した就労支援を行うとともに、関係機関の連携によりセミナーや若者と企業との交流イベントなどを実施する。	雇用労働課			141,298千円	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設のハローワークによる職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	138,429千円	併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施した。 年間利用者数:12,229人	142,754千円	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから併設のハローワークによる職業紹介に至るまでの総合的なサービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。
17	15	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 地域若者サポートステーション事業	個別相談や就職に向けた各種プログラムなどを通じて無業の若者(ニート等)の職業的自立を支援する。	雇用労働課			7,605千円	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントによる個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験)等を実施する。	7,562千円	15歳から49歳までの若年無業者(ニートなど)等を対象として、個別相談、職業的自立支援プログラム、保護者セミナー等を実施した。 ・相談件数:3,294件 ・プログラム参加者:2,697件	7,605千円	15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントによる個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験)等を実施する。
18	16	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 県立高等技術専門校の設置・運営事業	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課			455,487千円	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	414,175千円	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施した。入校者数270人。	468,278千円	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。
19	17	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 離職者等再就職訓練事業	就業のための職業能力が身につくよう離職職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課			1,399,172千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,530人が受講予定	689,978千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を206コース実施し、3,080人が受講した。	1,218,545千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,530人が受講予定
20	18	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 「未来の名工」チャレンジ事業	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。	産業人材課	— (別予算内で計上)		— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。	— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施した。参加者数56人(コロナの影響で一部中止)。	— (別予算内で計上)	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小・中・高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。
21	19	I	1	③	若者の自立・就労支援	29 消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害を防止し、消費者としての自立を支援するため、消費者問題に係る情報提供や、消費者教育教材等の作成・配布を行うとともに、消費者自立支援講座を実施する。	くらし安全推進課			6,458千円	消費者自立支援講座の実施。高校生向け消費者教育教材「オトナ社会のパスポート」の作成・配付。ホームページによる消費者問題に係る情報提供。	5,000千円	消費者自立支援講座のうち、若者向け講座を4回実施。高校生向けの消費者教育テキスト「オトナ社会へのパスポート」の作成・配付。ホームページによる消費者問題に係る情報提供。	6,955千円	消費者自立支援講座の実施。高校生向け消費者教育教材「オトナ社会へのパスポート」の作成・配付。ホームページによる消費者問題に係る情報提供。

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
22	20	I	2	①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	31 子育て世代包括支援センターの設置支援事業	○未設置市町村の個別相談 当該市町村が設置に向けて抱えている個別の課題についての助言を行う。 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 子育て世代包括支援センターの職員(保健師等の専門職)を対象に、支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。	児童家庭課			3,300千円	○未設置市町村の個別相談 市町村が設置に向けて抱えている課題について、個別に助言を行う。研修会終了後もしくはオンラインによる支援の実施。 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。4回/年	3,300千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修(個別相談も同時に実施) 4回、延63名	5,200千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。5回/年
23		I	2	①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	31 出産後の訪問支援の強化(再掲)	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	児童家庭課	○	II-6-②	74,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	70,951千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	85,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。
24		I	2	①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	31 母子保健指導事業(再掲)	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、各種研修等を行う。	児童家庭課	○	II-4-②	6,575千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	2,511千円	○県児童家庭課 担当者会議 1回(書面開催) 指導者研修会 4回 255名 ○健康福祉センター 従事者研修会 3回 98名 母子保健推進協議会 7センター8回(書面開催含む) その他連絡会等 21回(書面開催含む) 183名	3,955千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。
25	21	I	2	①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	31 妊娠SOS相談事業	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課			12,000千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～金、20時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	12,323千円	○「にんしんSOSちば」業務委託 電話相談:延187件 メール相談:延1,587件 同行支援:11ケース	18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。
26		I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	35 母子保健指導事業(再掲)	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、各種研修等を行う。	児童家庭課	○	II-4-②	6,575千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	2,511千円	○県児童家庭課 担当者会議 1回(書面開催) 指導者研修会 4回 255名 ○健康福祉センター 従事者研修会 3回 98名 母子保健推進協議会 7センター8回(書面開催含む) その他連絡会等 21回(書面開催含む) 183名	3,955千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。
27	22	I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	35 乳幼児突然死症候群の周知	乳幼児突然死症候群対策強化月間である11月に、病院、市町村、児童福祉施設等に周知・啓発を実施する。	児童家庭課			—	強化月間である11月を中心に、市町村や病院、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともに、ポスター掲示等を行い、周知を図る。	—	強化月間である11月を中心に、市町村や保健所、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともにポスター掲示等を行い、周知を図った。	—	強化月間である11月を中心に、市町村や病院、児童福祉施設等に周知、広報の依頼を実施するとともに、ポスター掲示等を行い、周知を図る。 母子保健指導事業の担当者会議にて「乳幼児の事故予防」をテーマに研修を実施。
28		I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	35 妊娠SOS相談事業(再掲)	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課	○	I-2-①	12,000千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～金、20時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	12,323千円	○「にんしんSOSちば」業務委託 電話相談:延187件 メール相談:延1,587件 同行支援:11ケース	18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月～日、16時～23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。
29	23	I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	35 周産期母子医療センター運営事業	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費について補助する。	医療整備課			987,110千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施する。	520,491千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施した。	986,527千円	国庫補助を活用し、地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの運営費についての補助を実施する。
30	24	I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	35 母体搬送コーディネート事業の実施	リスクの高い分娩等が緊急に生じた場合に円滑な搬送を図るため、総合周産期母子医療センターで受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行う。	医療整備課			20,390千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行った。	20,390千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行う。	20,390千円	総合周産期母子医療センターに委託し、受け入れ可能な医療機関情報を収集し、医療機関からの照会に応じて母体の受け入れ先の調整を行う。
31	25	I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	35 医師修学資金貸付制度	安定的な医療提供体制の整備に向けて、医師の確保と県内への定着を図るために、大学在学中の医学部生に対し、修学資金を貸し付ける。	医療整備課			632,814千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	601,396千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金の貸し付けを行いました。 新規貸付枠 (1)長期支援コース:47名 (2)ふるさと医師支援コース:16名	652,335千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円
32	26	I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	35 千葉県ジョブサポートセンター事業	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施するほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施する。 また、「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施する。 新型コロナウイルス感染症対策として、新たにWEB相談を開始し、非対面型の相談体制を強化する。	雇用労働課			57,924千円	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施したほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施した。 また、「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施した。 新型コロナウイルス感染症対策として、新たにWEB相談を開始し、非対面型の相談体制を強化した。 年間利用者数:10,512名 生活就労相談者数:4,630名 セミナー等利用者数:1,451名	57,923千円	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施するほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施する。 また、「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施する。 新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、非対面型の相談支援等を実施する。	69,247千円	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、就労相談や再就職支援セミナー、企業と求職者の交流会を実施するほか、県内各地において市町村との共催により出張セミナーなど各種の就労支援を実施する。 また、「女性チャレンジ応援事業」として、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラムを実施する。 新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、非対面型の相談支援等を実施する。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画	
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
33	I	2	②安心して妊娠・出産できる環境づくり	35離職者等再就職訓練事業(再掲)	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課	○	I-1-③	1,399,172千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,530人が受講予定	689,978千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約206コース実施し、3,080人が受講した。	1,218,545千円	職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を約230コース実施し、約4,530人が受講予定
34	27	I	2	③経済的負担の軽減	37子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るために子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。	児童家庭課		6,700,000千円	子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 〔県助成基準〕 通院: 小学校3年生まで 入院: 中学校3年生まで自己負担: 通院1回、入院1日につき300円	4,320,608千円	子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 〔県助成基準〕 通院: 小学校3年生まで 入院: 中学校3年生まで自己負担: 通院1回、入院1日につき300円	6,700,000千円	子どもの疾病に係る医療費について市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 〔県助成基準〕 通院: 小学校3年生まで 入院: 中学校3年生まで自己負担: 通院1回、入院1日につき300円
35	28	I	2	③経済的負担の軽減	37医療費助成等の情報提供	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	児童家庭課		—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供を行った。	—	医療費助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。
36	29	I	2	③経済的負担の軽減	37小児慢性特定疾患医療支援事業	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。	疾病対策課		870,606千円	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。	892,306千円	児童福祉法に基づき、慢性疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図った。	825,994千円	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた16疾患群について国の治療研究の促進に寄与し、患者家族の医療費負担の軽減を図る。
37	30	I	2	③経済的負担の軽減	37結核児童療育医療事業	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	児童家庭課		194千円	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	37千円	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行った。	194千円	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行った。
38	31	I	2	③経済的負担の軽減	37児童手当制度の実施	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	子育て支援課		13,630,000千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。	13,564,118千円	中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給した。	13,440,000千円	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に手当を支給する。
39	32	I	2	③経済的負担の軽減	38千葉県高等学校等授業料減免制度	経済的な理由により、公立高等学校等での就学が困難な高校生等に対し、授業料の減免による支援を実施する。	教育庁財務課		—	コロナを含む経済的な理由により、授業料等の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行う(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	1,812千円	災害による被災、ひとり親世帯、コロナを含む経済的な理由等により、授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行う(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	—	コロナを含む家計が急変したことにより授業料の納付が困難となった県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行う(高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。
40	33	I	2	③経済的負担の軽減	38千葉県私立高等学校等授業料減免事業	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	学事課		1,298,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	988,937千円	10,275人に支給した	1,273,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。
41	34	I	2	③経済的負担の軽減	38千葉県私立高等学校入学金軽減事業	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	学事課		413,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	196,443千円	1,578人に支給した	267,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。
42	35	I	2	③経済的負担の軽減	38千葉県高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。	学事課・教育庁財務課			1,339,586千円	コロナを含む経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。	1,478,246千円	コロナを含む経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給した。 (財務課:8,609名、学事課3,804名支給)	1,515,360千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。
43	36	I	2	③経済的負担の軽減	38私立学校経常費補助事業	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課		34,154,375千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	33,138,019千円	49法人(139校)に対して補助した。 253法人(299園)に対して補助した。	11,685,372千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。
44	37	I	2	③経済的負担の軽減	38実費微収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。 【学事課】予算計上なし	学事課・子育て支援課		133,000千円	【子育て】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。 【学事課】予算計上なし	45,464千円	【子育て】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に対して補助した。 【学事課】実施事業なし	104,000千円	【子育て】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等又は幼稚園における副食費に要する費用を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。 【学事課】予算計上なし
45	38	I	2	③経済的負担の軽減	38千葉県奨学資金の貸付け制度の実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校的高等課程に在籍し、コロナを含む経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	教育庁財務課		1,094,112千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校的高等課程に在籍し、コロナを含む経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	287,459千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校的高等課程に在籍し、コロナを含む経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。(898名貸付)	1,361,859千円	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校的高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
46	39	I	2	③	経済的負担の軽減	38 生活福祉資金(教育支援資金)の貸付	低所得世帯に対し、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校的高等課程や大学等に、入学や就学するために必要な経費の貸付けを行う。	健康福祉指導課		72,822千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	72,822千円	生活福祉資金貸付制度要綱等に基づき教育支援費等の貸付を実施した。 ・教育支援費の貸付:959件 ・就学支度費の貸付:935件	72,818千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内
47	40	I	2	③	経済的負担の軽減	38 子育てのための施設等利用給付	私立幼稚園や保育を必要とする子どもの認可外保育施設等の利用料を給付する。	学事課・子育て支援課		5,300,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。 【子育て】予算計上なし	4,593,410千円	【学事課】53市町村に対して交付を行った。 【子育て】事業実施なし	4,720,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。 【子育て】予算計上なし
48	41	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 母子生活支援施設の入所	配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童と共に入所させ保護することともに、自立支援のための生活指導等を実施する。	児童家庭課		55,000千円	町村居住者について要保護者を措置。	34,169千円	延べ月人數として102世帯の措置を実施	40,292千円	町村居住者について要保護者を措置。
49	42	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 母子・父子自立支援員による相談の実施	母子家庭及び寡婦等の経済上の問題、児童の就学・就職の問題等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導、また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行つ。	児童家庭課		64,107千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行つ。	61,566千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行つ。	65,495千円	県内13の健康福祉センターに母子・父子自立支援員21名を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、面接、調査、訪問、指導、連絡等の活動を行い、自立に必要な指導等を行つ。
50	43	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭等を対象に生活支援のための情報交換や相談の場を設けることや、ひとり親家庭等の子どもを対象に、生活習慣の習得支援・学習支援を行つ。	児童家庭課		67,907千円	7市で実施予定(政令市・中核市除く)	61,642千円	6市で実施(政令市・中核市除く)	74,306千円	7市で実施予定(政令市・中核市除く)
51	44	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育を始めとした日常生活の支援を行う。	児童家庭課		2,823千円	6市で実施予定(政令市・中核市除く)	1,896千円	6市で実施(政令市・中核市除く)	2,931千円	6市で実施予定(政令市・中核市除く)
52	45	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により児童を養育することが一時的に困難になった場合等に養育・保護する、また、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合に生活指導、食事の提供等を行う。	児童家庭課		8,000千円	母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備。	6,605千円	22市で実施	8,000千円	母子家庭等が安心して子育てながら働くことができる環境を整備。
53	46	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する。	児童家庭課		646,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	593,290千円	支給延べ人数14,815名	625,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。
54	47	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 母子父子寡婦福祉資金の貸付の実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るために、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。	児童家庭課		274,551千円	政令市・中核市を除く母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に、子の修学に要する費用や、技能習得に係る費用等の貸付を行う。	118,976千円	母子福祉資金:149件 寡婦福祉資金:4件 父子福祉資金:10件	295,348千円	政令市・中核市を除く母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に、子の修学に要する費用や、技能習得に係る費用等の貸付を行う。
55	48	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。	児童家庭課		513,000千円	全市町村で実施予定(政令市は県助成なし) 令和2年度中に県内35市町で現物給付による助成を実施。(他の市町村も順次現物給付化予定)	405,123千円	全市町村で実施(政令市は県助成なし) 令和2年度中に県内35市町で現物給付による助成を実施予定	564,000千円	全市町村で実施予定(政令市は県助成なし) 令和3年度中に全市町村で現物給付による助成を実施予定
56	49	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	児童家庭課		22,042千円	自立支援教育訓練給付金 12名 高等職業訓練促進給付金等 18名 高等認定合格支援事業 4名 (県は、町村分を実施)	8,894千円	自立支援教育訓練給付金 1名 高等職業訓練促進給付金等 9名 高等認定合格支援事業 0名 (県は、町村分を実施)	21,854千円	自立支援教育訓練給付金 12名 高等職業訓練促進給付金等 17名 高等認定合格支援事業 5名 (県は、町村分を実施)
57	50	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介、就業に結びつく可能性が高い資格等を習得するための講習会の開催・専門の相談員による養育費等に係る個別相談・別居親と子どもの面会交流援助等を実施する。	児童家庭課		13,232千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施予定。	10,050千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。	13,632千円	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施予定。
58	51	I	2	④	ひとり親家庭等の自立支援の推進	43 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	修学を容易にし、ひとり親の自立促進を図るために、高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し、高等職業訓練促進資金の貸付けを行う。	児童家庭課		5,186千円	入学準備金 50名 就職準備金 100名	2,083千円	入学準備金 27名 就職準備金 26名	3,500千円	入学準備金 38名 就職準備金 50名
59	52	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	45 働き方改革推進事業	セミナー等の開催により、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革についての企業の意識啓発を図るとともに、働き方改革アドバイザーを派遣するなど、企業の取組を支援する。	雇用労働課		19,700千円	・企業向け働き方改革セミナー等(コロナ対策としてオンラインで開催) 県内中小企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナー(3回)、シンポジウム(1回) ・働き方改革アドバイザーの派遣(25社程度) ・テレワークの導入支援 専門家の派遣(5社→コロナ対策として15社に拡充)	23,912千円	○企業向け働き方改革WEBセミナー(3回) ・当日視聴: 91名(63社) ・オンデマンド再生回数: 223回 ○ちは「働き方改革」公労使オンラインシンポジウム(1回) ・当日視聴: 109名 ・オンデマンド再生回数: 164回 ○働き方改革アドバイザーの派遣(25社、延べ88回) ○テレワーク専門家派遣(15社、延べ37回)	39,700千円	・働き方改革アドバイザーを派遣(年間20社) ・働き方の見直しに関心のある中小企業等を対象としたセミナー等をオンラインで開催(セミナー3回、シンポジウム1回) ・テレワークの導入支援の実施(セミナー3回、専門家派遣20社) ・働き方改革アドバイザーの派遣(25社、延べ88回) ・働き方改革・テレワークに係るポータルサイトの創設・運営 ・テレワーク好事例集・テレワーク導入支援動画の作成
60	53	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	45 働き方改革に取り組む企業の登録制度	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業の取組の促進を図る。	雇用労働課		200千円	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介する	0千円	“社員いきいき!元気な会社”宣言企業 (令和2年度登録企業数23社、累積企業数908社)	200千円	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む企業を登録し、登録企業の取組内容などを県ホームページ等で広く紹介する。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性	頁				当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
61	54	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	45 労働大学講座の開催	県内の労働者、使用者及び一般県民に対して、基本的な労働法知識等の普及・啓発を図るために労働大学講座を開催する。	雇用労働課		697千円	延べ6日間実施(コロナ対策としてオンラインで開催)	339千円	労働大学講座(オンライン・6回) ・当日配信:延べ352名視聴 ・オンライン配信:延べ2,187回再生 (各講座を2分割して配信した視聴回数の合計)	608千円	延べ6日間実施予定(オンラインで開催)
62	55	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	45 ワークルール講座の開催	高校生向けに実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課		442千円	県内高校12校に社会保険労務士を派遣し、ワーカルール講座を開催する →コロナ対策として、労働法に関する若者向けリーフレットを県内高等学校へ配付する形に変更	462千円	若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高等学校(県立高校12校、市立高校7校、私立高校5校)の3年生全員に配付(計49,140部)	531千円	・労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワーカルール講座を開催(12校) ・若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付
63	56	I	3	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	45 労働相談事業の実施	県内の労働者及び使用者を対象として、賃金、雇用、労働時間等の労働問題に関する労働相談を行うことにより、労使関係の安定、適切な労務管理の促進等を図る。	雇用労働課		10,887千円	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	10,208千円	・一般労働相談2,164件 ・特別労働相談50件 (弁護士による特別労働相談34件、働く人のメンタルヘルス特別労働相談16件)	10,960千円	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談
64	57	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	47 男女共同参画地域推進員事業	県や市町村と地域のパイプ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動等を行う。	男女共同参画課		2,619千円	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:44市町村 62名(R2.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度	780千円	・県内6地域で推進員の企画による講演会、出前講座等を実施した。(8事業、参加者数229名)	2,447千円	各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進員設置市町村数:45市町村 64名(R3.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度
65	58	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	47 男女共同参画推進事業所表彰の実施	労働の場における男女共同参画の取組を進めることで、仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広く紹介する。	男女共同参画課		47千円	労働の場における男女共同参画の取組を進めることで、仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広く紹介する。	35千円	・令和2年度は、6事業所より応募があり、審査の結果、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が千葉県知事賞、有限会社潤井戸タクシー、株式会社常磐植物化学研究所、SOSA株式会社が奨励賞を受賞した。	44千円	女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行う。また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知する。
66	59	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	47 千葉県男女共同参画推進連携会議	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の取組みを促進するため、官民が協働し、情報交換や研修会等を実施する。	男女共同参画課		2,134千円	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の取組みを促進するため、官民が協働し、情報交換や研修会等を実施する。	931千円	・全体会の他、産業、教育、地域部会を各1回、また、女性活躍推進部会を全体会、産業部会と共に2回開催し、アンケート結果では評価の高い結果を得ることができた。 ・参加者の中で、男女共同参画に関する見方が変わった。という意見があり、意識の改革ができている。	2,134千円	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議 産業部会において、取組の発表等を行って、本県における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進するため、女性活躍推進法に基づく協議会として設置された女性活躍推進特別部会で、構成団体の有用な取組について、情報共有するとともに、女性の活躍支援策やワーク・ライフ・バランスの普及促進等について協議を行っていく。
67	60	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	47 男女共同参画センターフェスティバル及びネットワーク会議の開催	男女共同参画への理解を深めてもうとともに、男女共同参画の推進に主体的に取り組む民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成を目的として、センターフェスティバル及びネットワーク会議を開催する。	男女共同参画課		1,395千円	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催する。 なお、今回は旭市と連携し、開催する。日時は令和3年1月17日(日)を予定している。 【ネットワーク会議】 男女共同参画シンポジウム(講演会:田中 洋子先生による「ドイツにおける働き方の柔軟化と女性のキャリア形成」と同日にネットワーク会議を行った。	0千円	【フェスティバル】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止とした。 【ネットワーク会議】 男女共同参画シンポジウム(講演会:田中 洋子先生による「ドイツにおける働き方の柔軟化と女性のキャリア形成」と同日にネットワーク会議を行った。	1,320千円	【フェスティバル】 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催する。 【ネットワーク会議】 男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウムとネットワーク会議を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。
68	61	I	3	②	男女が協力して子育てできる環境づくり	47 男女共同参画センターにおける学習研修事業	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るために各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課		2,528千円	○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座 ・女性の起業・就労・就農支援講座 ・防災女性リーダー養成のための講座実施事業	765千円	【関係機関との連携講座】 ・大学等との連携 千葉商科大学と連携し、女性の起業をテーマとした、上田将史先生、石井 孝昌先生によるオンライン講座を計2回実施した。 千葉県立保健医療大学と連携し、新型コロナウイルス感染症流行下でも元気に過ごすため、島田美恵子教授による健康をテーマとしたオンライン講座を実施した。 ・地域団体との連携 日本政策金融公庫と連携し、女性の起業をテーマとした計2回の連続講座を実施した。 千葉県医師会と連携して、新型コロナウイルスの影響により増加した「名もなき事業」について焦点を当てオンライン講座を実施した。 【女性リーダー養成講座】 地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的とし、「女性が働くこと」をテーマに、それぞれの女性の目標に合わせて、就労・就農・起業とジャンルを分けて講座を行った。(就農・起業計2回) ※就労支援講座については、広報まで行ったものの、緊急事態宣言の発令により年度内の開催を見送ることとした。	2,726千円	男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発(スキルアップ)講座及び関係機関と連携した専門的講座を開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 ○男女共同参画シンポジウム ○関係機関と連携した男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ○女性リーダー養成講座 ・女性の起業・就労・就農支援講座 ・防災女性リーダー養成のための講座実施事業
69	62	II	4	①	小児医療体制の整備	49 小児救急医療啓発事業	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。	医療整備課		3,980千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。	2,180千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施した。	3,980千円	子どもの急病時の対応についてのガイドブック等を作成し、母子手帳交付等に保護者へ配布する。また、保護者を対象に子どもの急病時の対応について講習会を実施する。
70	63	II	4	①	小児医療体制の整備	49 小児救急電話相談事業	夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に小児科医等が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。	医療整備課		84,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。	84,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。	84,000千円	小児の保護者等の不安解消や救急医療機関への軽症患者の集中緩和を図ることを目的に、夜間ににおいて、小児の保護者等からの電話相談に看護師や小児科医が対応し、適切な助言を行う事業を実施する。

通し番号	施策番号			事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画				
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容			
71	64	II	4	① 小児医療体制の整備	49 小児救急医療体制の整備	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 県こども病院及び各地域の救命救急センター(県救急医療センターを除く)で、重篤救急患者を受け入れる。	医療整備課・児童家庭課 医療整備課 医療整備課			134,998千円	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 県こども病院及び各地域の救命救急センター(県救急医療センターを除く)で、重篤救急患者を受け入れる。	126,313千円	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供した。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図った。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成した。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施した。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図った。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成した。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第三次救急医療体制の整備を図る。 ①県こども病院及び各地域の救命救急センター(県救急医療センターを除く)で、重篤救急患者を受け入れる。	276,740千円	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子健康手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次救急医療患者を受け入れる病院の運営経費に対し助成する。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対して助成する。 3 第三次救急医療体制 以下の事業等により、小児の第三次救急医療体制の整備を図る。 ①県こども病院及び各地域の救命救急センター(県救急医療センターを除く)で、重篤救急患者を受け入れる。		
72	65	II	4	① 小児医療体制の整備	50 医師修学資金貸付制度(再掲)	安定的な医療提供体制の整備に向けて、医師の確保と県内への定着を図るために、大学在学中の医学部生に対し、修学資金を貸し付ける。	医療整備課	○	I-2-②	632,814千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円	601,396千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金の貸し付けを行いました。 新規貸付数 (1)長期支援コース:47名 (2)ふるさと医師支援コース:16名	652,335千円	医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。 (1)長期支援コース(新規貸付枠:48名) ・対象大学:県内大学、知事が指定する県外大学 ・貸付月額:国公立大15万円、私立大20万円 (2)ふるさと医師支援コース(新規貸付枠:15名) ・対象大学:県外大学(千葉県出身者等のみ) ・貸付月額:一律15万円		
73	65	II	4	② 子どもの保健対策の充実	53 母子保健指導事業	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、各種研修等を行う。	児童家庭課			6,575千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。	2,511千円	○県児童家庭課 担当者会議 1回(書面開催) 指導者研修会 4回 255名 ○健康福祉センター 従事者研修会 3回 98名 母子保健推進協議会 7センター8回(書面開催含む) その他連絡会等 21回(書面開催含む) 183名	3,955千円	県内の母子保健体制の整備及び母子保健関係職員の資質の向上を図るために、児童家庭課において母子保健指導者研修会を開催するとともに、保健所毎に必要な研修、連絡会、母子保健推進協議会等を開催する。		
74	66	II	4	② 子どもの保健対策の充実	53 先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、早期に発見し、早期に治療を開始することにより、知的障害など心身障害の発生を予防することが可能であるため、新生児期に血液検査を行い、早期発見に努める。	児童家庭課			100,864千円	県内で出生した全ての新生児を対象に、20疾患の検査を実施する。	90,859千円	実施人数 34,075名、患者発見数 29名	100,655千円	県内で出生した全ての新生児を対象に、20疾患の検査を実施する。		
75	67	II	4	② 子どもの保健対策の充実	53 新生児聴覚検査体制整備事業	新生児聴覚検査に係る検討会や研修会を開催し、県内における聴覚障害の早期発見、早期療育体制の推進、整備を行う。	児童家庭課			2,036千円	県内全ての市町村において、令和3年4月1日から検査費用の公費負担が開始されるよう体制整備を行う。	1,648千円	令和3年4月1日からの公費負担開始の為、マニュアル作成、説明会等を実施 説明会:2回 延117名	1,036千円	新生児聴覚検査に係る検討会や研修会を開催し、県内における聴覚障害の早期発見、早期療育体制の推進、整備を図る。		
76	68	II	4	② 子どもの保健対策の充実	54 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業	慢性特定疾病児童等の健全育成を図るとともに、慢性特定疾病児童等及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図るために、千葉県慢性疾患児童等支援協議会を開催する。 慢性特定疾病児童等及びその家族の日常生活上の悩みや不安等の解消、健康の保持増進や福祉の向上を図るために、各健康福祉センターにおいて、療育相談指導、巡回相談指導、ピアカウンセリング、自立心の育成相談、学校・企業等の地域関係者からの相談対応及び情報提供等を実施する。	疾病対策課			2,234千円	引き続き、慢性特定疾病児童等の健全育成を図るとともに、慢性特定疾病児童等及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図るために、千葉県慢性疾患児童等支援協議会を開催する。 引き続き、慢性特定疾病児童等及びその家族の日常生活上の悩みや不安等の解消、健康の保持増進や福祉の向上を図るために、各健康福祉センターにおいて、療育相談指導、巡回相談指導、ピアカウンセリング、自立心の育成相談、学校・企業等の地域関係者からの相談対応及び情報提供等を実施する。	171千円	・慢性疾患児童等地域支援協議会:未開催 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・ピアカウンセリング:1回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:3回	1,772千円	・慢性疾患児童等地域支援協議会:1回 ・療育相談事業:随時(電話・面接・訪問) ・ピアカウンセリング:5回 ・学校・企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供:2回 ・相互交流支援事業:交流会等2回		
77	69	II	4	② 子どもの保健対策の充実	54 予防接種の市町村相互乗り入れ体制	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。	疾病対策課		—	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。	—	県医師会と連携し、県内全域で接種できる体制を整備している。 市町村を中心に、長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、制度を活用できるよう推進している。	—	県内全域で接種できる体制や長期療養のために接種の機会を逃した子どもへの対応について周知し、すべての対象者が制度を活用できるよう推進する。			
78	70	II	4	② 子どもの保健対策の充実	54 アレルギー疾患対策事業	千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会において、千葉県アレルギー疾患対策推進計画に基づく効果的な事業の実施及び今後の施策の方針について検討する。 千葉県アレルギー相談センター(府内)において、専門の医師や看護師が相談に応じるほか、県ホームページ等を通じて適切な情報提供を行う。 アレルギー疾患対策に係る人材育成を目的として、相談・保健指導従事者向け研修及び教育・保育施設等職員向けオンライン研修を開催する。	疾病対策課			14,435千円	千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会において、千葉県アレルギー疾患対策推進計画の進捗状況等について確認及び検討する。 千葉県アレルギー相談センター(府内)において、専門の医師や看護師が相談に応じるほか、県ホームページ等を通じて適切な情報提供を行う。 アレルギー疾患対策に係る人材育成を目的として、相談・保健指導従事者向け研修及び教育・保育施設等職員向けオンライン研修を開催する。	13,956千円	・アレルギー疾患医療連絡協議会:1回 ・アレルギー相談センター:週3回 227件 ・相談・保健指導従事者向け研修:3回 436名 ・教育・保育施設等職員向け研修:3回 858名	14,787千円	・アレルギー疾患医療連絡協議会:1回 ・アレルギー相談センター:週3回 ・相談・保健指導従事者向け研修:3回 ・教育・保育施設等職員向け研修:3回		

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画	
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
79	71	II	4	③	食育の推進	57 ちば食育活動促進事業	主に食育推進体制の整備・運営として「ちば食育ボランティア」及び「ちば食育サポート企業」等の活動促進を図るほか、官民連携による食育活動の展開として食育に関する広報・啓発を実施する。	安全農業推進課		5,300千円	①県食育推進県民協議会の開催(2回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(2回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧親子料理コンテストの開催 ⑨啓発資料の作成・配布(7種約5万部)	1,983千円	①県食育推進県民協議会の開催(2回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(2回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧親子料理コンテストの開催 ⑨啓発資料の作成・配布(8種約23万5千部)	6,218千円	①県食育推進県民協議会の開催(2回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(2回) ⑤地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧啓発動画の作成(2本) ⑨啓発資料の作成・配布(8種約13万2千部)
80	72	II	4	③	食育の推進	57 食からはじまる健康づくり事業	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るために、市町村や施設等の関係機関における連携と食育活動の充実を支援する。	健康づくり支援課		465千円	野菜摂取不足及び食塩摂取過剰の問題解決に向け、市町村や商業施設と連携した食育活動を推進する。	0千円	企業及び市、関係団体と連携し、スーパーマーケットを活用した野菜摂取増加及び減塩について普及啓発を実施した。	2,021千円	野菜摂取増加及び減塩対策を推進するため企業等と連携した食育活動を推進する。また地域で食育を実践する関係者を対象とした研修会を開催する。
81	73	II	4	③	食育の推進	58 いきいきちばっ子食育推進事業	学校における食育の指導体制と指導内容の充実を図るとともに、学校給食を活用した食育の充実を図るために、研究協議会や高等学校と幼小中学校等が連携した事業等を実施する。	教育庁学校安全保健課		2,274千円	・食に関する指導事業を実施(5ヶ所 約1000人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校2校、中学校2校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員18名、推進拠点校8校で公開授業、全体連絡協議会3回開催)	1,168千円	・食に関する指導事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、代替措置として資料を配付 ・高等学校と連携した食育活動を実施(高校2校、小学校2校、中学校2校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員18名、推進拠点校8校で公開授業、全体連絡協議会3回開催)	2,293千円	・食に関する指導事業を実施(5ヶ所 約1000人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校2校、中学校2校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員18名、推進拠点校10校で公開授業、全体連絡協議会3回開催)
82	74	II	4	③	食育の推進	58 千葉の食文化まるごと体験事業	博物館において「郷土食講座」などを実施し、食体験を通して千葉の食文化に関する理解促進を図る。	教育庁文化財課		264千円	郷土料理製作体験「そば打ち」「小麦まんじゅうづくり」「鷹巣漬け」⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	9千円	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。	264千円	そば打ち・小麦まんじゅうづくり・鷹巣漬けの体験を通年(5・6・12・1・3月に1~2日)実施。但し新型コロナウイルスの感染状況により変更・中止もあり得る。
83	75	II	4	③	食育の推進	58 歯と口の健康週間及び「いい歯の日」普及啓発事業	歯と口の健康週間(6月4日～10日)、いい歯の日(11月8日)を中心とし、県民向け公開講座や歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントの開催、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発する。	健康づくり支援課		2,429千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。 本年度の各種コンクールの募集・表彰等を通じた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	2,137千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。 本年度の各種コンクールの募集・表彰等を通じた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	2,432千円	歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯・口腔への興味関心を深めるためのイベントを開催する。また、歯科関係のコンクールの募集・表彰等を通じ、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発する。本年度は、一部のコンクール事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
84	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	60 私立学校経常費補助事業(再掲)	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課	○	I-2-③	34,154,375千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	33,138,019千円	49法人(139校)に対して補助した。 253法人(299園)に対して補助した。	11,685,372千円	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るために、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。
85	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61 子育て支援活動推進事業(再掲)	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	学事課	○	III-8-③	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	96,090千円	139法人(161園)に対し、補助を行った。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
86	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61 預かり保育推進事業(再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	学事課	○	III-8-③	385,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対し助成する。	324,749千円	239園に対し、補助を行った。	385,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園に対し助成する。
87	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61 地域子ども・子育て支援事業(再掲)	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等	児童家庭課・子育て支援課	○	III-8-③	5,800,000千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等	6,132,132千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	6,559,200千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業
88	76	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61 幼児教育推進事業	幼稚園等への支援のため、幼児教育アドバイザーを県内の幼稚園教育施設に派遣したり、幼稚園初任者研修や幼児教育アドバイザー育成研修などの幼児教育関係研修を行ったりすることで、幼児教育・保育の質の向上を図る。	教育庁学習指導課		9,327千円	幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修等での講義、園経営、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知する。	7,943千円	幼児教育アドバイザーを派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響により、依頼中止は多く出たが、感染対策をしながら、園内研修等での講義、園経営、保幼小の連携等への指導・助言を行った。また、指導力等の向上を図るために、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知した。	9,565千円	幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修等での講義、園経営、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知する。
89	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61 子どものための教育・保育給付(再掲)	保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	学事課・子育て支援課	○	III-8-①	25,971,000千円	【学事課】予算計上無し 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	23,890,221千円	【学事課】事業実施なし 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付した。	27,684,006千円	【学事課】予算計上なし 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。
90	II	5	①	就学前の子どもの教育・保育の充実	61 子育てのための施設等利用給付(再掲)	私立幼稚園や保育を必要とする子どもの認可外保育施設等の利用料を給付する。	学事課・子育て支援課	○	I-2-③	5,300,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。 【子育て】予算計上なし	4,593,410千円	【学事課】53市町村に対して交付を行った。 【子育て】事業実施なし	4,720,000千円	【学事課】市町村が支弁する幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。 【子育て】予算計上なし

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
91	77	II	5	②	学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	64 子どもたちの主体的な学び促進事業	小中学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童・生徒が様々な場面で取り組める学習教材である「ちばっ子チャレンジ100」(小学校)及び「ちばっ子のやる気」学習ガイド(中学校)の活用を促進する。	教育庁学習指導課			890千円	小学校児童の自発的な学びを促進し、基礎学力の定着を図るために、ダウンロード版の問題を授業や家庭学習で積極的に利用できるよう、活用表を作成し県教育委員会ホームページに掲載する。 また、中学校生徒の知識及び技能のさらなる定着や、思考力、判断力、表現力の育成を図るために、新学習指導要領に準拠した応用的・発展的な問題冊子を作成し、各中学校に配付するとともに、県教育委員会ホームページに掲載する。	95千円	小・中学校の児童生徒の基礎学力の定着や思考力、判断力、表現力等の育成を図るために、国による新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉休校の際には、HPからのダウンロード等により多くの活用がされた。 また、「ちばっ子のやる気」学習ガイド(中学校)については、新しい学習指導料の全面実施に併せて令和元年度の国語・数学・英語に加える形で、令和2年度に社会及び理科の問題の作成、HPへの掲載、冊子の作成並びに配布を行い、更なる活用を促した。	—	小学校児童の自発的な学びを促進し、基礎学力の定着を図るために、ダウンロード版の問題を授業や家庭学習で活用を促す。 また、中学校生徒の知識及び技能のさらなる定着や、思考力、判断力、表現力の育成を図るために、令和元年度及び2年度に作成した問題の活用を促す。
92	78	II	5	②	学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	64 高等学校と大学の連携の促進	高校生が大学レベルの授業を受講するなどの「高大連携」について、全ての地域の県立高校が取り組むとともに、県立高校に在籍する全ての生徒が大学レベルの講義等を体験でき、高大連携に取り組みやすい環境を整備する。	教育庁生涯学習課			—	高大連携協定に基づく高大連携講座(千葉大学教育学部)・「基礎教養講座」(千葉東高等学校、木更津高等学校で実施)・「夏季公開講座」(長生高等学校で実施)	—	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、高大連携事業(基礎教養講座・夏季公開講座)については中止となった。	—	高大連携協定に基づく高大連携講座(千葉大学教育学部)・「基礎教養講座」(千葉東高等学校、木更津高等学校で実施)・「夏季公開講座」(長生高等学校で実施)
93	79	II	5	②	学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	64 子どもの読書活動推進事業	千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)に基づき、全ての子どもが、本に親しみながら成長していくための読書活動を推進する。乳幼児から読書に親しむ機会の充実と子どもが自動的に読書に親しむことができる環境の整備に向け、子どもとの読書活動啓発リーフレットの配布や子ども読書の集い、公共図書館・学校図書館連携研修会、読み聞かせボランティア入門講座等を開催する。	教育庁生涯学習課			1,439千円	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配付(49,000部・55,000部) ・学校図書館・公立図書館連携研修会の開催(学校教職員、図書館職員等対象1回) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回) ・全国高等学校ビブリオバトル2020 千葉県大会(県内高校生1回) ・「千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)」冊子及び概略版の作成・配付(100部・5000部) ・読み聞かせボランティア入門講座(一般県民2回) ・特別支援学校訪問読書支援	822千円	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配付(47,765部・48,235部) ・学校図書館・公立図書館連携研修会の開催(学校教職員、図書館職員等対象1回)[中止] ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回)[中止] ・全国高等学校ビブリオバトル2020 千葉県大会(県内高校生1回)[中止] ・「千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)」冊子及び概略版の作成・配付(100部・5000部) ・読み聞かせボランティア入門講座(一般県民1回) ・特別支援学校訪問読書支援 ※全国高等学校ビブリオバトル千葉県大会(1回)は、他課事業に移行	1,019千円	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配付(47,765部・48,235部) ・学校図書館・公立図書館連携研修会の開催(学校教職員、図書館職員等対象1回)[中止] ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回)[中止] ・全国高等学校ビブリオバトル2020 千葉県大会(県内高校生1回)[中止] ・読み聞かせボランティア入門講座(一般県民2回) ・特別支援学校訪問読書支援 ※全国高等学校ビブリオバトル千葉県大会(1回)は、他課事業に移行
94	80	II	5	②	学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	64 いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプランの推進	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を県民に広めるとともに、小・中・高等学校における健康づくりを推進する。	教育庁学校安全保健課			—	今年度からは、健康・体力づくりについて、より学級が一体となって取り組めるよう、昨年度までの「モデルプラン部門」と「学級みんなで部門」を統合し、新たに「学級みんなでチャレンジ」として実施する。期間は昨年度までの前期、中期、後期から、前期、後期の2期に分け実施する。学級が一体となって積極的に健康・体力づくりに取り組んだ学級・学校を表彰する。	—	学級・学校全員で健康・体力づくりについて取り組めるよう、学級みんなでチャレンジを実施した。期間は前期9月1日から11月30日、後期12月1日から1月31日の2期に分けて行い、参加校の中から、一体となって積極的に健康・体力づくりに取り組んだ学級・学校の審査を行い優秀賞2校、奨励賞22校を表彰した。	—	学級・学校全員が健康・体力づくりについて考え、取り組めるよう、学級みんなでチャレンジを実施する。期間は前期9月1日から11月30日、後期12月1日から1月31日の2期に分けて実施する。一体となって積極的に健康・体力づくりに取り組んだ学級・学校の審査を行い表彰する。
95	81	II	5	②	学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	64 いきいきちばっ子コンテスト「遊・友・スポーツランキングちば」の実施	体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と一緒に協力しながら走りや長縄跳び、馬とびなどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成することをねらいとしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、児童生徒同士が接触しないで行うことができる種目を実施して、子供たちの体力の向上を図る。	教育庁体育課			36千円	体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と一緒に協力しながら走りや長縄跳び、馬とびなどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成することをねらいとしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら、児童生徒同士が接触しないで行うことができる種目を実施して、子供たちの体力の向上を図る。	36千円	体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と一緒に協力しながら走りや長縄跳び、馬とびなどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成することをねらいとしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して、非接触型の種目に変更して実施した。	36千円	体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と一緒に協力しながら走りや長縄跳び、馬とびなどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成することをねらいとしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して、非接触型の種目に変更して実施する。
96	82	II	5	②	学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	65 外国人児童生徒等教育相談員派遣事業	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣し、日本語指導及び適応指導の充実を図る。	教育庁学習指導課			16,709千円	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を日本語指導及び適応指導、保護者への通訳等を行なう外国人児童生徒等教育相談員として、特別な支援を必要とする生徒等が在籍する県立学校に派遣する。 国庫補助事業を活用し、外国人児童生徒等教育相談員の配置を拡充する。	10,596千円	外国人児童生徒等教育相談員については、要請のあった県立学校にはすべて配置した。	16,514千円	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を日本語指導及び適応指導、保護者への通訳等を行なう外国人児童生徒等教育相談員として、特別な支援を必要とする生徒等が在籍する県立学校に派遣する。 国庫補助事業を活用し、外国人児童生徒等教育相談員の配置を拡充する。
97	83	II	5	②	学ぶ力の向上、健康・体力づくりの推進	65 外国人児童生徒等の教育に関する連絡協議会の開催	日本語指導担当者、指導主事、ボランティア等が集まり、受入体制の充実や、指導力向上に係る協議を行う。	教育庁学習指導課			785千円	日本語指導担当者、担当指導主事、ボランティア等が参加する連絡協議会を年4回開催し、受入体制の充実、指導力向上、連携強化のための講演、参加者同士による協議、情報交換等を行う。	71千円	新型コロナウイルス感染症予防のため、行政担当者対象にオンラインで1回実施し、担当教員等へは、オンデマンドによる資料提供を行い、受入体制の充実、指導力向上、連携強化のための講演や協議、情報交換等を行った。	90千円	日本語指導担当者、担当指導主事、ボランティア等が参加する連絡協議会を年3回開催し、受入体制の充実、指導力向上、連携強化のための講演、参加者同士による協議、今後の研修等についての在り方等について情報交換等を行う。
98	84	II	5	③	よりよく生きるための道徳教育の充実	66 道徳教育推進プロジェクト事業	小・中・高等学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、「いいのち」のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方にについて検討し、児童生徒の道徳性を養う道徳教育を推進する。	教育庁学習指導課			3,635千円	道徳教育懇談会を1回開催し、有識者等から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行う。また、県で特色ある道徳教育推進校を幼稚園1園、小学校、中学校、高等学校各5校ずつ、特別支援学校1校の全17校指定し、道徳教育についての実践研究を進める。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、指定校での公開研究会は中止し、研修会はeラーニング形式で開催予定。	86千円	令和2年度は道徳教育懇談会を1回開催し、主に高等学校における道徳教育の充実に係り、有識者から意見を聴取した。 県の特色ある道徳教育推進校の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校で道徳教育の実践研究を進めた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、指定校での公開研究会は中止し、道徳教育推進教師研修会はeラーニング形式で開催した。	17,621千円	高等学校における道徳教育の充実を図るために読み物教材等を作成し、県立高等学校、高等部のある特別支援学校に配付する。 道徳教育懇談会を2回開催し、有識者等から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行う。特色ある道徳教育推進校については、令和3年度から新規に幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校を指定し研究を推進する。 道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。
99	85	II	5	③	よりよく生きるための道徳教育の充実	67 親子ふれあいキャンプ	日常の生活環境と異なる青少年教育施設において、親子で宿泊しながら、親子一緒に同じ自然体験活動を共有することにより、親子一人一人の良さや役割を再認識し、協同することの大切さや一体感を味わい、親子の絆を深めるとともに、親同士のコミュニケーションの場としての子育てネットワークの構築を図る。	教育庁生涯学習課			—	・手賀の丘少年自然の家「Kizuna防災キャンプ」年1回、2月実施予定 ・水郷小見川少年自然の家「ファミリーキャンプ」5月23日(土)～24日(日) ・君津亀山少年自然の家「親子キャンプ教室」10月3日(土)～4日(日) ・君津亀山少年自然の家「真冬のファミリーキャンプ」1月30日(土)～31日(日) ・親子星空キャンプ実施時期未定 ・東金青年の家「災害時に役立つ親子キャンプ」10月17日(土)～18日(日) ・鴨川青年の家「親子でステップアップシーカヤック」8月8日(土)～9日(日) ・鴨川青少年の家「親子でステップアップシーカヤック」7月22日(木)～23日(金)	—	・手賀の丘少年自然の家「Kizuna防災キャンプ」年1回、2月開催予定 ・水郷小見川少年自然の家「ファミリーキャンプ」5月22日(土)～23日(日) ・君津亀山少年自然の家「親子キャンプ教室」年2回実施予定 10月2日(土)～3日(日) ・親子星空キャンプ」1月29日(土)～30日(日) ・東金青少年の家「災害時にも役立つおやこキャンプ」10月23日(土)～24日(日) ・鴨川青少年の家「親子スキルアップシーカヤック」7月22日(木)～23日(金)	—	・手賀の丘少年自然の家「Kizuna防災キャンプ」年1回、2月開催予定 ・水郷小見川少年自然の家「ファミリーキャンプ」5月22日(土)～23日(日) ・君津亀山少年自然の家「親子キャンプ教室」年2回実施予定 10月2日(土)～3日(日) ・親子星空キャンプ」1月29日(土)～30日(日) ・東金青少年の家「災害時にも役立つおやこキャンプ」10月23日(土)～24日(日) ・鴨川青少年の家「親子スキルアップシーカヤック」7月22日(木)～23日(金)

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画				
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性	頁				当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容			
100	86	II	5	③よりよく生きるための道徳教育の充実	67	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」の一環としてボランティア体験講座などを実施し意識の向上を図るほか、「交流事業」の一環として「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」を活用し、ちば子ども大学事業・ヤングパワームーブメント事業を実施するとともにボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談・ネットワークの推進を行う。	教育庁生涯学習課		1,242千円	・「高校生のためのボランティア体験講座」を、講座(講義・演習など3日間・4会場)と体験活動(7時間以上)を予定・小学4年生から中学3年生までを対象とした「ちば子ども大学」の中で、「ボランティア講座」を2回実施予定。・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門講座・実践講座「教育支援実践研究交流会」を実施予定、入門講座と実践講座は各1日行う予定。実践研究交流会は2月に予定・「ヤングパワームーブメント」を高校生及び大学生対象に10回予定	1,347千円	・高校生のためのボランティア体験講座は、講座(講義・演習など3日間・4会場)と体験活動(7時間以上)を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4会場で各1日実施した。のべ194名の参加であった。・小学4年生から中学生を対象とした「ちば子ども大学」の中で、「ボランティア講座」を2回実施し、9名の参加であった。・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門・実践・教育支援実践研究交流会を実施した。入門と実践は各1日行い、延べ26名の参加。実践研究交流会はZoomに変更し25名の参加であった。・ヤングパワームーブメントを高校生及び大学生対象に10回予定したが、新型コロナウイルス感染症対応のため4回のみの実施で、延べ27名の参加であった。	1,158千円	・高校生のためのボランティア体験講座を、講座(講義・演習など3日間・4会場)と体験活動(7時間以上)を予定・小学4年生から中学3年生までを対象とした「ちば子ども大学」の中で、「ボランティア講座」を1回実施予定・体験活動及びボランティア活動推進事業として、県民を対象に「体験活動ボランティア入門講座・実践講座」教育支援実践研究交流会を実施予定・「ヤングパワームーブメント」を高校生及び大学生対象に7回予定			
101	87	II	5	③よりよく生きるための道徳教育の充実	67	心の教育推進キャンペーン	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては图案募集を全県下に実施する。	教育庁学習指導課		2,274千円	県の特色ある道徳教育推進校の2年間の実践研究成果を広く普及するため、指導事例集を収録したCDを作成、配付する。また、図案募集を全県下に実施し、心の教育啓発ポスターを作成し、県内全ての市町村立小・中学校と公立幼稚園等、高等学校・特別支援学校に配付する。	432千円	県内の公立学校から原画を募集し、「心の教育啓発ポスター」を作成するとともに、県の特色ある道徳教育推進校の幼稚園・小・中学校、高等学校、特別支援学校17校の2年間にわたる研究の成果をまとめた道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」を作成し、県内の公立学校に配付し、活用を図った。	—	隔年実施のため、令和3年度は実施しない。令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」と道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」の活用を促していく。		
102	88	II	6	①人権教育の推進	69	心のバリアフリー推進事業	「心のバリアフリー」を達成するため、人権に関する講演会や研修会等を主催し、人権教育のための講師派遣等を行う。また、各種広報活動や啓発冊子の作成、配布等を行い、人権教育及び啓発を行う。	健康福祉政策課		2,061千円	主な事業 ・子どもの人権問題講演会 ・スポーツ組織と連携・協力した啓発活動 (1)スタジアム啓発の実施(ジェフユナイテッド市原・千葉) ・日時:令和2年11月29日(日) ・場所:フクダ電子アリーナ ・内容:啓発グッズの配布等 (2)ポスターの作成・配布 ・配布先:県内小・中・高等学校等 ・配布数:5,500枚 ・内容:千葉ジェッツふなばしと連携し、いじめゼロ宣言「いじめゼロ みんながみんな 友達だ!」のメッセージとともに、相談連絡先の周知を図った。 3 人権問題研修会支援事業 (1)ちば人権出前講座 ・講師派遣件数:3件(参加者 234人)(人権全般) (2)人権問題講師紹介事業 ・講師紹介件数:11件(参加者 1,759人)(人権全般) 4 啓発DVDの貸出し ・貸出件数:62件(114本)(人権全般)	1,127千円	主な事業 1 子どもの人権問題講演会 ・時期:令和2年11月9日～令和2年12月10日(オンライン開催) ・演題:考えてみよう子どもの権利～体罰によらない子育てのために～ ・講師:子どもの虹情報研修センター センター長 川崎二三彦 氏 ・申込者数:1,152人 2 スポーツ組織と連携・協力した啓発活動 (1)スタジアム啓発の実施(ジェフユナイテッド市原・千葉) ・日時:令和2年11月29日(日) ・場所:フクダ電子アリーナ ・内容:啓発グッズの配布等 (2)ポスターの作成・配布 ・配布先:県内小・中・高等学校等 ・配布数:5,500枚 ・内容:千葉ジェッツふなばしと連携し、いじめゼロ宣言「いじめゼロ みんながみんな 友達だ!」のメッセージとともに、相談連絡先の周知を図った。 3 人権問題研修会支援事業 (1)ちば人権出前講座 ・講師派遣件数:3件(参加者 234人)(人権全般) (2)人権問題講師紹介事業 ・講師紹介件数:11件(参加者 1,759人)(人権全般) 4 啓発DVDの貸出し ・貸出件数:62件(114本)(人権全般)	2,367千円	主な事業 ・スポーツ組織と連携・協力した啓発活動 ・人権問題研修会支援事業 ・啓発DVDの貸出し		
103	89	II	6	①人権教育の推進	69	(学校)人権教育推進事業	学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	教育庁児童生徒課		800千円	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回(内、4回実施)、市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の担当者を対象とした地区別協議会6会場(内、5会場は動画配信)、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回(中止、資料配付代替)、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回(内3回実施)を予定。学校人権教育指導資料は45,000部作成予定。県立長生高等学校(定時制)を令和元・2年度人権教育研究指定校に指定。	523千円	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回(内、4回実施)、市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の担当者を対象とした地区別協議会6会場(内、5会場は動画配信)、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回(中止、資料配付代替)、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回(内3回実施)を実施。学校人権教育指導資料は45,000部作成し配付した。県立長生高等学校(定時制)を令和元・2年度人権教育研究指定校に指定。	797千円	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回(内、4回実施)、市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の担当者を対象とした地区別協議会6会場(内、5会場は動画配信)、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回(中止、資料配付代替)、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回(内3回実施)を実施。学校人権教育指導資料を45,000部作成し配付する。県立長生高等学校を令和元・2年度人権教育研究指定校に指定。		
104	90	II	6	①人権教育の推進	69	社会人権教育指導研修事業	社会人権教育の指導者等の資質向上を図るために、研修会や講座を開催する。県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育指導資料等を作成し、配布する。	教育庁生涯学習課		1,171千円	社会人権教育を充実し、指導者等の資質向上を図るために、社会人権教育中央研修会や教育事務所毎の社会人権教育地区別研修会、年4回の社会人権教育指導者養成講座を開催する。また、県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育指導資料等を作成し、配布する。	615千円	社会人権教育を充実し、指導者等の資質向上を図るために各種研修を実施した。 社会人権教育中央研修会(中止) 社会人権教育地区別研修会(北総・東葛飾のみ実施) 社会人権教育指導者養成講座(4回開催予定を3回に減らし実施) 社会人権教育指導資料「輝きの明日」を1,300部作成し、配布した。	1,015千円	社会人権教育を充実し、指導者等の資質向上を図るために、社会人権教育中央研修会や教育事務所毎の社会人権教育地区別研修会、年4回の社会人権教育指導者養成講座を開催する。また、県民の人権課題に対する正しい理解を深めるため、社会人権教育資料を作成し、配布する。		
105	91	II	6	①人権教育の推進	69	子どもの権利ノートの作成	「子どもはひとりのかけがえのない存在として、生きること(生存)、守られること(保護)、育つこと(発達・成長)、参加すること(参画)」に関する権利が守られることを子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、里親委託や施設入所している子どもたちに配布する。	児童家庭課		1,200千円	子どもの権利ノートについては一時保護児童、里親委託児童、施設入所児童用があり、各児童相談所から配付をしているため、各児童相談所に在庫確認を行い、増刷を予定している。また、近くの大人に相談できない場合に利用する「あなたの大切なお知らせ」(葉書)も権利ノート同様に配付するため、作成予定である。	895千円	令和2年度は権利ノートを1500冊、あなたへの大切なお知らせ(葉書)を3300部作成し、令和3年度中に児童相談所が訪問等を実施した際にから施設入所、里親委託、一時保護の児童へ配付される予定である。	1,200千円	今年度も引き続き、秋に各児童相談所に在庫確認を行い、増刷を予定している。 また、近くの大人に相談できない場合に利用する「あなたの大切なお知らせ」(葉書)も権利ノート同様に作成予定である。		
106	92	II	6	②児童虐待防止対策の充実	74	児童虐待死亡ゼロに向けた取組	社会福祉審議会社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」の検証報告書を踏まえ、児童虐待死亡ゼロに向けた取組を推進する。	児童家庭課		681千円	児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討する。	91千円	社会福祉審議会社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」の検証報告書の振り返りなどについて意見交換会を実施した。	981千円	児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討する。		
107	93	II	6	②児童虐待防止対策の充実	74	出産後の訪問支援の強化	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	児童家庭課		74,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	70,951千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。	85,000千円	生後間もない乳児のいる家庭や養育支援が必要な家庭等を訪問し、専門的な相談支援や援助などをを行うため、市町村が実施する「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などを促進する。		

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画	
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
108	94	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74 中核市の児童相談所設置に向けた支援	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、研修生の受入や人事交流など、必要な支援を行う。	児童家庭課	—	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、年に2回の意見交換会の実施のほか、両市からの照会業務の対応、研修生の受入や人事交流など、必要な支援を行う。	0千円	船橋市と柏市における児童相談所の設置に向けて、意見交換会を実施したほか、両市からの照会業務の対応、両市への情報提供、研修生の受入や人事交流など、必要な支援を行った。	—	船橋市と柏市における児童相談所の設置が円滑に進むよう、意見交換会を実施するほか、両市からの照会業務の対応、両市への情報提供、研修生の受入や人事交流など、必要な支援を行っていく。
109	95	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74 児童相談所虐待防止体制強化事業	児童相談所の相談・支援体制を整備し、児童虐待事業への対応力を強化する。 ・子ども家庭110番、電話相談員の配置 ・児童安全確認等対応職員の配置 ・一時保護された児童へのケアの充実 ・保護者への支援、指導等の強化	児童家庭課	171,706千円	児童相談所の相談・支援体制を整備し、児童虐待事業への対応力を強化する。 ・子ども家庭110番、電話相談員の配置 ・児童安全確認等対応職員の配置 ・一時保護された児童へのケアの充実 ・保護者への支援、指導等の強化	131,760千円	児童相談所の相談・支援体制を整備し、児童虐待事業への対応力を強化する。 ・子ども家庭110番、電話相談員の配置 ・児童安全確認等対応職員の配置 ・一時保護された児童へのケアの充実 ・保護者への支援、指導等の強化	171,328千円	児童相談所の相談・支援体制を整備し、児童虐待事業への対応力を強化する。 ・子ども家庭110番、電話相談員の配置 ・児童安全確認等対応職員の配置 ・一時保護された児童へのケアの充実 ・保護者への支援、指導等の強化
110	96	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74 児童相談所専門機能強化事業	児童相談所職員の資質向上や、弁護士等の専門家の配置により、児童相談所の専門性を強化する。 ・児童相談所職員に対する研修の実施 ・弁護士・医師等の専門家の配置など、助言等を受けられる体制の整備	児童家庭課	46,324千円	・児童相談所職員に対して専門性強化のための研修を実施するとともに、外部研修への職員派遣を行う。 ・各児童相談所に会計年度職員として弁護士を配置するほか、必要に応じて弁護士、医師、学識者等、外部の専門家の助言を受けられる体制を整備する。	43,338千円	・児童相談所職員に対して専門性強化のための研修を実施するとともに、外部研修への職員派遣を行った。 ・各児童相談所に会計年度職員として弁護士を配置するほか、必要に応じて弁護士、医師、学識者等、外部の専門家の助言を受けられる体制を整備した。	69,148千円	・児童相談所職員に対して専門性強化のための研修を実施するとともに、外部研修への職員派遣を行う。 ・各児童相談所に会計年度職員として弁護士を配置するほか、必要に応じて弁護士、医師、学識者等、外部の専門家の助言を受けられる体制を整備する。
111	97	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74 児童相談所支援システム整備事業	児童相談所支援システムの整備、運用を行い、ICTを活用した児童相談所業務の適正化、効率化を図る。	児童家庭課	21,000千円	・児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理と改修を実施する。 ・職員の更なる負担軽減と業務管理を図るために、新しいシステムの調達を行う。	20,892千円	新しい児童相談所システムを導入するため、委託業者を選定した。 システムの実用性を高めるため、児童相談所の意見を取り入れながら、システム設計及びシステム開発を行った。	29,678千円	令和2年度に引き続きシステム開発を行い、試験運用を経て令和4年2月の稼働を目指す。
112	98	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74 児童相談所の整備	「千葉県有建物長寿命化計画」に基づき、児童相談所の建替等を進める。また、一時保護所の定員超過を解消するため、増設を行う。	児童家庭課	355,000千円	児童虐待防止緊急対策の一環として、市川・柏・君津児童相談所において、一時保護所の増設工事を行う。	288,069千円	市川・柏・君津児童相談所において、一時保護所の増設工事を実施した。 中央児童相談所の新庁舎の使用開始や旧庁舎の活用により、一時保護所の定員増を図った。 その結果、令和2年4月時点において6児童相談所全体で115人であった定員を171人まで拡充した。	—	「千葉県有建物長寿命化計画」に基づき、令和4年度に着手できるよう柏児童相談所及び銚子児童相談所の建替等の検討を進める。
113	99	II	6	②	児童虐待防止対策関係機関強化事業	74 児童虐待対策関係機関強化事業	市町村をはじめとする関係機関に機能強化のための研修やアドバイザー等の派遣を行い、効果的な体制の構築を図る。 ・市町村や教育機関等の関係機関職員に対する研修の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣	児童家庭課	5,774千円	市町村をはじめとする関係機関に機能強化のための研修やアドバイザー等の派遣を行い、効果的な体制の構築を図る。 ・市町村や教育機関等の関係機関職員に対する研修の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣	1,683千円	・市町村要保護児童対策地域協議会への専門家派遣は8回実施(その他、6回は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)。 ・新任職員向け、担当職員向け、学校機関向け研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。管理職員研修1回、母子保健担当者向け研修13回、医療機関向け研修2回実施した。	5,774千円	・市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインでの派遣も可能とした。) ・市町村や教育機関等の関係機関職員に対する研修の実施する。(オンラインの活用含む)
114	100	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	74 警察と児童相談所等との連携強化	警察、児童相談所、市町村、学校等の関係機関との連携を強化し、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応を推進する。	県警少年課	118千円	警察、児童相談所、市町村、学校等の関係機関との連携を強化し、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応を推進する。	118千円	延べ5,064人の児童を警察から児童相談所へ通告し、保護措置等の万全を図った。(令和2年中)	220千円	引き続き、警察、児童相談所、市町村、学校等の関係機関との連携を強化し、児童の安全確保を最優先とした対応を推進する。
115	101	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75 児童虐待防止医療ネットワーク事業	中核的な医療機関を中心として児童虐待対応のネットワークを作り、情報共有や医療従事者への研修等を実施し、医療機関における児童虐待の早期発見等を図る。	児童家庭課	4,432千円	中核的な医療機関を中心として児童虐待対応のネットワークを作り、情報共有や医療従事者への研修等を実施し、医療機関における児童虐待の早期発見等を図る。	4,320千円	医療機関、児童相談所、弁護士等が出席する情報共有、事例検討のための会議は全てオンラインで実施。また医療機関等向け研修は2回実施している。	4,432千円	引き続き、情報共有や医療従事者への研修等を実施し、医療機関における児童虐待の早期発見等を図っていく。令和3年度も現時点までオンラインで実施している。
116	102	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75 子どもの心の医療ネットワーク事業	子どもの心のケアに関する様々な問題に対応するため、拠点病院を中核としたネットワークを作り、子どもの心のケアに関する支援体制の構築を図る。	児童家庭課	7,890千円	令和2年度は県内拠点病院を2ヶ所(国府台病院、千葉大学医学部附属病院)とし、千葉県内全域の相談助言、診療支援等に対応できる体制を整えた。また児童虐待等の影響を受けた児童に対する心理支援について拠点病院が研修を開催している(令和2年度は3回を予定)。	7,810千円	令和2年度、児童虐待へのケアに係る研修についてはオンラインで実施している。また、ウェブ上で必要な知識を学ぶことができるようe-learningの作成を実施している。	7,800千円	令和3年度も引き続き、県内拠点病院を2ヶ所(国府台病院、千葉大学医学部附属病院)とし、千葉県内全域の相談助言、診療支援等に対応と行う。各職種向け研修はオンラインで実施予定。
117	103	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置	支援を必要とする児童生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、子どもやその保護者への支援の充実を図る。	教育庁児童生徒課	705,898千円	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、子どもやその保護者への支援の充実を図る。	681,425千円	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、子どもやその保護者への支援の充実を図る。	725,526千円	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、子どもやその保護者への支援の充実を図る。
118	104	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75 児童家庭支援センター運営等補助事業	地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行う。	児童家庭課	170,202千円	地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行う。	139,480千円	地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行った。	197,646千円	引き続き、地域における児童及びその家庭の福祉の向上を図るために、児童家庭支援センターの運営等に対し補助を行う。
119	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75 子育て世代包括支援センターの設置支援事業(再掲)	○未設置市町村の個別相談 当該市町村が設置に向けて抱えている個別の課題についての助言を行う。 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修 ○子育て世代包括支援センターの職員(保健師等の専門職)を対象に、支援プランの策定やハイリスク者への支援方法、事業評価の方法等の研修を実施する。	児童家庭課	○ I-2-①	3,300千円	○未設置市町村の個別相談 市町村が設置に向けて抱えている個別の課題についての助言を行う。研修会終了後もしくはオンラインによる支援の実施。 ○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。4回/年	3,300千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修(個別相談も同時に実施)4回、延63名	5,200千円	○子育て世代包括支援センター職員スキルアップ研修を実施する。5回/年
120	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75 妊娠SOS相談事業(再掲)	予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性等からのSOSに対し、電話やメールでの相談に応じる。また、必要に応じて医療機関や子育て世代包括支援センターなどの支援機関へ同行し、相談支援を行う。	児童家庭課	○ I-2-①	12,000千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月~金、20時~23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。	12,323千円	○「にんしんSOSちば」業務委託 電話相談:延187件 メール相談:延1,587件 同行支援:11ケース	18,933千円	○「にんしんSOSちば」で相談支援を実施する。 電話相談:月~日、16時~23時受付 メール相談:24時間365日受付(返信は2日以内) 同行支援:必要な支援機関等へ同行して相談等の援助を行う。
121	105	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75 DV被害者の子どもたちの心のケア	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同様の子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる環境の充実を図る。	児童家庭課	「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同様の子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる環境の充実を図る。	「DV防止・被害者支援対策」で予算計上	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同様の子どもたちの心のケアを行うとともに、子どもルームや学習室で子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる環境の充実を図る。		

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画				
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容			
122	II	6	②	児童虐待防止対策の充実	75	DV防止・被害者支援対策(再掲)	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーンの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	児童家庭課	○	I-1-①	218,572千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	186,948千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行った。	239,338千円	DV相談カードの配置やDV防止キャンペーの実施等により、民間支援団体や企業等と連携して相談窓口等について県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行った。	
123	106	II	6	③	社会的養育の推進	79	里親委託を推進する事業	里親委託を推進するため、里親制度への認知度の向上と里親登録数の増加(新規開拓)、里親の養育技術の向上(資質向上)、里親の養育に対する支援体制の構築(養育支援)を行う。	児童家庭課			50,197千円	里親大会・里親制度説明会の実施 広報動画の作成 養育里親・養子縁組里親研修、専門里親研修の実施 テーマ別研修、未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置	46,827千円	里親大会・里親制度説明会の実施 広報動画の作成 養育里親・養子縁組里親研修、専門里親研修の実施 テーマ別研修、未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置	56,207千円	里親大会・里親制度説明会の実施 養育里親・養子縁組里親研修、専門里親研修の実施 テーマ別研修、未委託里親研修の実施 里親制度振興事業補助金の交付 里親委託推進・支援等事業の実施 里親等による相互交流の実施 里親対応専門員の配置 里親への委託前養育等支援事業の実施
124	107	II	6	③	社会的養育の推進	79	次世代育成支援対策施設整備交付金事業	施設の小規模化や地域小規模児童養護施設の設置など、子どもの居住環境を改善するための施設整備に対し補助を行う。	児童家庭課			589,178千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るために、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備を行う。	456,748千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るために、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備費の補助を行った。	656,701千円	児童福祉施設等の整備促進と入居者等の処遇向上を図るために、国の交付金を活用して社会福祉法人等が設置する児童福祉施設等の整備費の補助を行う。
125	108	II	6	③	社会的養育の推進	79	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	児童養護施設等において、入所している子どもの生活環境の向上や安全確保のために必要となる備品の購入や設備の導入・改修などに対し補助を行う。	児童家庭課			58,436千円	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームや自立援助ホーム、児童家庭支援センターを新設する場合の建物の改修及び備品購入に掛かる経費を補助する。	26,966千円	児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、自立援助ホームを新設する場合の建物の改修及び備品購入に掛かる経費の補助を行った。	67,647千円	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームや自立援助ホーム、児童家庭支援センターを新設する場合の建物の改修及び備品購入に掛かる経費を補助する。
126	109	II	6	③	社会的養育の推進	79	児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業	児童養護施設等において、職員の資質向上を図るために研修に係る経費に対し補助を行う。	児童家庭課			22,931千円	各施設で実施する研修に対する補助を行う。 短期研修:各施設種別、職種別に行われる概ね3~4日程度の研修 長期研修:障害児施設や家庭的環境のもとでの個別的な関係を重視したケア、家族関係訓練を実施する施設等での専門性の共有化を図る1~3か月程度の実践研修	3,110千円	児童養護施設等における、職員の資質向上を図るために研修に係る経費に対し補助を行った。	20,100千円	児童養護施設等における、職員の資質向上を図るために研修に係る経費に対し補助を行う。
127	110	II	6	③	社会的養育の推進	80	基幹的職員研修事業	施設に入所している子どもやその家族への支援を向上させるため、施設の基幹的職員(スーパーバイザー)を養成するための研修を実施する。	児童家庭課			360千円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、直接処遇を行う施設職員を対象にした研修の開催の可否は県内各施設にアンケートを実施した上で検討をする。現時点ではオンラインでの開催を予定している。	190千円	令和2年度は7科目全てオンラインにて研修を実施。施設児童に係る福祉、心理、医療、法律の観点から講義を行っている。延べ144人参加。	360千円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、直接処遇を行う施設職員を対象にした研修は現時点ではオンラインでの開催を予定している。
128	111	II	6	③	社会的養育の推進	80	乳児院等多機能化推進事業	乳児院や児童養護施設等において、地域で子育て中の家庭等からの相談に対する育児指導や、入所している子どもへの医療的なケアの強化を実施する施設に対し支援を行う。	児童家庭課			79,827千円	乳児院や児童養護施設等において、入所している子どもの家族や地域で子育て中の家庭等からの相談に対する育児指導や、入所している子どもへの医療的なケアの強化を実施する施設に対し支援を行った。	63,551千円	乳児院や児童養護施設等において、入所している子どもの家族や地域で子育て中の家庭等からの相談に対する育児指導や、入所している子どもへの医療的なケアの強化を実施する施設に対し支援を行った。	122,853千円	乳児院や児童養護施設等において、育児指導機能の強化や医療機関との連携強化、また、特定妊婦等の支援などの取組に係る経費に対して補助する。
129	112	II	6	③	社会的養育の推進	80	児童養護施設等体制強化事業	児童養護施設等において、人材を確保し、子どもの受入体制を強化するため、児童指導員等を目指す方を職員として雇用する施設に対し補助を行う。	児童家庭課			106,866千円	児童養護施設等において、人材を確保し、子どもの受入体制を強化するため、児童指導員等を目指す方を職員として雇用する施設に対し補助を行う。	38,868千円	児童養護施設等において、人材を確保し、子どもの受入体制を強化するため、児童指導員等を目指す方を職員として雇用する施設に対し補助を行った。	236,640千円	児童養護施設等において、児童指導員等を目指す者を、児童指導員等の補助を行う職員として雇用する施設に対し補助します。また、児童指導員等の夜間業務等の負担軽減を図るために職員を雇用した施設に対して補助する。
130	113	II	6	③	社会的養育の推進	80	社会的養護自立支援事業	里親や施設から自立する子どもに対し、自立に必要な生活基盤を築くための生活支援や就労支援などを行う。	児童家庭課			38,444千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行う。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置する(外部委託)。	20,200千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行った。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置した(外部委託)。	41,550千円	・満20歳を超えて施設等へ入所している入所者について、22歳の年度末まで自立のために必要な居住支援や生活支援等の支援を行った。 ・施設等の退所者等を対象として、自立生活への不安や悩み等の相談に応じる相談窓口を設置する(外部委託)。
131	114	II	6	③	社会的養育の推進	80	児童養護施設退所自立支援資金貸付事業	里親や施設から自立した子どもなどに対し、家賃や生活費、資格取得に必要な費用の貸付を行う。	児童家庭課			4,023千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。	2,955千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援した。	6,035千円	施設等の退所者で就職又は大学等に進学する者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃相当額や生活費等の貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。
132	115	II	6	④	いじめ防止対策の推進	82	いじめ防止対策等推進事業	千葉県いじめ対策基本方針を受け、教員研修を実施するとともに、啓発資料の作成を行い、児童生徒、保護者、教職員等に広く周知を図る。また、生徒指導上の問題の早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し連携を図る。	教育庁児童生徒課			705,898千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校165校及び全公立中学校315校(千葉市を除く)、県立高校85校、教育事務所等6か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は、地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アカティブスクール4校、児童虐待の緊急対策として教育事務所5か所に配置。	681,425千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校165校及び全公立中学校315校(千葉市を除く)、県立高校85校、教育事務所等6か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は、地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アカティブスクール4校、児童虐待の緊急対策として教育事務所5か所に配置。	725,526千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校176校及び全公立中学校312校(千葉市を除く)、県立高校89校、教育事務所等5か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アカティブスクール4校、教育事務所5か所に配置。
133	116	II	6	④	いじめ防止対策の推進	82	いのちを大切にするキャンペーン	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組を通して、児童生徒の生きる力や自分と他者の命を大切にする心をはぐくむとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SOSの出し方にに関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自己を大切にし、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	教育庁児童生徒課		—	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SOSの出し方にに関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自己を大切にし、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	—	いのちを大切にするキャンペーンは、1学期中を強化期間としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業が長期に渡ったことに伴い、各学校ではこれにとらわれず状況に応じて他の学校行事と調整を図り、適切に実施することとした。	—	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努めている。また、本取組において、SOSの出し方にに関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自己を大切にし、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
134	II	6	④	いじめ防止対策の推進	82	道德教育推進プロジェクト事業(再掲)	小・中・高等学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道德教育の在り方について検討し、児童生徒の道徳性を養う道徳教育を推進する。	教育庁学習指導課	○ II-5-③	3,635千円	道徳教育懇談会を1回開催し、有識者等から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行う。また、県で特色ある道徳教育推進校を幼稚園1園、小学校、中学校、高等学校各5校ずつ、特別支援学校1校の全17校指定し、道徳教育についての実践研究を進める。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、指定校での公開研究会は中止し、研修会はeラーニング形式で開催予定。	86千円	令和2年度は道徳教育懇談会を1回開催し、主に高等学校における道徳教育の充実に係り、有識者から意見を聴取した。県の特色ある道徳教育推進校の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校で道徳教育の実践研究を進めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、指定校での公開研究会は中止し、研修会はeラーニング形式で開催した。	17,621千円	高等学校における道徳教育の充実を図るために読み物教材等を作成し、県立高等学校、高等部のある特別支援学校に配付する。道徳教育懇談会を2回開催し、有識者等から本県の道徳教育の推進に係る意見聴取を行う。特色ある道徳教育推進校については、令和3年度から新規に幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校を指定し研究を推進する。道徳教育推進教師研修会をeラーニング形式で開催する。
135	II	6	④	いじめ防止対策の推進	82	心の教育推進キャンペーン(再掲)	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては图案募集を全県下に実施する。	教育庁学習指導課	○ II-5-③	2,274千円	県の特色ある道徳教育推進校の2年間の実践研究成果を広く普及するため、指導事例集を収録したCDを作成、配付する。また、図案募集を全県下に実施し、心の教育啓発ポスターを作成し、県内全ての市町村立小・中学校と公立幼稚園等、高等学校・特別支援学校に配付する。	432千円	県内の公立学校から原画を募集し、「心の教育啓発ポスター」を作成するとともに、県の特色ある道徳教育推進校の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校17校の2年間にわたる研究の成果をまとめた道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」を作成し、県内の公立学校に配付し、活用を図った。	—	隔年実施のため、令和3年度は実施しない。令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」と道徳教育実践事例集(データCD)「心豊かに」の活用を促していく。
136	II	6	④	いじめ防止対策の推進	82	情報モラル教育研修への講師派遣事業(再掲)	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。情報モラル教育研修については、県立学校、及び市町村立学校の100校に講師の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介するとともに、必要に応じて県教育委員会の指導主事を派遣する。	教育庁児童生徒課	○ III-9-③	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進した。情報モラル教育研修については、県立学校、及び市町村立学校の100校に講師の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介するとともに、必要に応じて県教育委員会の指導主事を派遣した。	0千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。情報モラル教育研修については、各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。情報モラル教育研修については、各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。
137	II	6	④	いじめ防止対策の推進	82	青少年ネット被害防止対策(再掲)	子どもも・若者をインターネット上の有害情報から守り、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図るために、ネットパトロール等の取組みや啓発活動を実施する。	県民生活・文化課	○ III-9-③	6,233千円	・ネットパトロール実施校数(624校) ・インターネット適正利用啓発講演の実施	5,879千円	ネットパトロール実施校数(625校) インターネット適正利用啓発講演の実施(31講演)	6,073千円	ネットパトロール実施校数(632校) インターネット適正利用啓発講演の実施
138	117	II	7	①子どもの貧困対策の推進	84	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習・生活支援事業	生活に困窮する世帯(生活保護を受給する世帯を含む)で暮らす子どもを対象として、学習の支援や居場所の提供などをを行う。	健康福祉指導課		27,039千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施。生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、香取及び山武圏域について先行して生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施。 ・参加実人数:231人 ・参加延べ人数:3,886人	26,926千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施した。また、生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、香取及び山武圏域について先行して生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施。 ・参加実人数:231人 ・参加延べ人数:3,886人	29,943千円	県が事業を所管する町村部(17町村)において学習の支援や居場所の提供などを実施。生活困窮者自立支援法の改正により学習支援事業から学習・生活支援事業とされたことを踏まえ、全6圏域に生活支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を実施。
139	118	II	7	①子どもの貧困対策の推進	84	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	生活困窮者の抱える様々な相談や課題に一元的に対応し、的確な分析や評価に基づいて支援計画を策定し、関係機関との調整等を行う。	健康福祉指導課		43,600千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施。	54,585千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施。新型コロナウイルス感染症の影響による相談件数の増加を踏まえ、相談支援員を3名追加した。 ・相談件数:940件	43,600千円	県が事業を所管する町村部を含む6つの健康福祉センター圏域において、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者等に対する相談支援を実施。
140	119	II	7	①子どもの貧困対策の推進	84	生活困窮者自立支援制度による就労支援事業	生活困窮者に対し、就労支援員による支援や、ハローワークと福祉事務所等のチーム支援、就労の準備段階の者への支援など細かい支援を実施する。	健康福祉指導課		31,396千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援や就労意欲喚起のためのセミナー開催などを実施。	32,399千円	就労準備支援事業の利用者数:27人 被保護者就労支援事業の参加者数:30人 就労意欲喚起セミナーの参加者数:44人(3回開催)	32,654千円	自立相談支援機関において生活困窮者等に対する就労支援や、就労にすぐにつながらない者に対する日常生活等の自立訓練などを実施した。また、健康福祉センターとハローワークが連携した生活保護受給者等に対する就労支援や就労意欲喚起のためのセミナー開催などを実施。
141	120	II	7	①子どもの貧困対策の推進	84	生活困窮者自立支援制度による家計改善支援事業	生活困窮者に対し、家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導を行うことにより、家計管理の能力の向上を図る。	健康福祉指導課		5,452千円	長生及び印旛圏域において先行して、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言や指導等を実施した。 ・利用者数:48人	5,452千円	長生及び印旛圏域において先行して、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言や指導等を実施した。 ・利用者数:48人	14,404千円	全6圏域において、生活困窮者に対し家計表の活用や出納管理の支援など家計の視点から専門的な助言や指導等を実施。
142		II	7	①子どもの貧困対策の推進	84	千葉県高等学校等授業料減免制度(再掲)	経済的理由により、公立高等学校等での就学が困難な高校生等に対し、授業料の減免による支援を実施する。	教育庁財務課	○ I-2-③	—	コロナを含む経済的理由により、授業料等の納付が困難となつた県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行つる高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	1,812千円	災害による被災、ひとり親世帯、コロナを含む経済的な理由により、授業料等の納付が困難となつた県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行つる高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。	—	コロナを含む家計が急変したことにより授業料の納付が困難となつた県立高等学校の生徒の就学を容易にするため、授業料の全額又は半額の減免を行つる高等学校等就学支援金または専攻科修学支援金で対応できる部分を除く)。
143		II	7	①子どもの貧困対策の推進	84	千葉県私立高等学校等授業料減免事業(再掲)	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	学事課	○ I-2-③	1,298,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。	988,937千円	10,275人に支給した	1,273,000千円	私立の高等学校及び専修学校高等課程の生徒の授業料負担軽減を図るため、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を補助する。
144		II	7	①子どもの貧困対策の推進	85	千葉県私立高等学校入学金軽減事業(再掲)	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	学事課	○ I-2-③	413,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	196,443千円	1,578人に支給した	267,000千円	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。
145		II	7	①子どもの貧困対策の推進	85	千葉県高等学校等奨学のための給付金事業(再掲)	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。	学事課・教育庁財務課	○ I-2-③	1,339,586千円	コロナを含む経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。 (財務課:8,609名、学事課3,804名支給)	1,478,246千円	コロナを含む経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給した。 (財務課:8,609名、学事課3,804名支給)	1,515,360千円	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画			
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容		
146	II	7	①	子どもの貧困対策の推進	85	生活福祉資金(教育支援資金)の貸付(再掲)	低所得世帯に対し、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校的高等課程や大学等に、入学や就学するために必要な経費の貸付けを行う。	健康福祉指導課	○ I-2-③	72,822千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	72,822千円	生活福祉資金貸付制度要綱等に基づき教育支援費等の貸付を実施した。 ・教育支援費の貸付:959件 ・就学支度費の貸付:935件	72,818千円	教育支援費(就学に必要な経費)の貸付 ・高等学校:月額35,000円以内 ・短期大学等:月額60,000円以内 ・大学:月額65,000円以内 就学支度費(入学に必要な経費)の貸付 ・50万円以内	
147	II	7	①	子どもの貧困対策の推進	85	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置(再掲)	支援を必要とする児童生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、子どもやその保護者への支援の充実を図る。	教育庁児童生徒課	○ II-6-②	705,898千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校165校及び全公立中学校315校(千葉市を除く)、県立高校85校、教育事務所等6か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は、地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アカティブスクール4校、児童虐待の緊急対策として教育事務所5か所に配置。	681,425千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校165校及び全公立中学校315校(千葉市を除く)、県立高校85校、教育事務所等6か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は、地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アカティブスクール4校、児童虐待の緊急対策として教育事務所5か所に配置。	725,526千円	スクールカウンセラーを、県内公立小学校176校及び全公立中学校312校(千葉市を除く)、県立高校89校、教育事務所等6か所に配置。 スクールソーシャルワーカーを、小中学校は18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アカティブスクール4校、教育事務所5か所に配置。	
148	II	7	①	子どもの貧困対策の推進	85	児童扶養手当の支給(再掲)	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する。	児童家庭課	○ I-2-④	646,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	593,290千円	支給延べ人数14,815名	625,000千円	17町村在住の対象者について、児童扶養手当の支給を行う。	
149	121	II	7	②	障害のある子どもの支援	90	ライフサポートファイルの普及	ライフステージごとに支援の扱い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	障害福祉事業課		—	ライフステージごとに支援の扱い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	—	「ライフサポートファイル」の普及を推進するため、市町村へ働きかけを行った。	—	ライフステージごとに支援の扱い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。
150	122	II	7	②	障害のある子どもの支援	90	療育支援コーディネーターの配置	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等連携機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域又は市町村ごとを目安に推進する。	障害福祉事業課		—	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等連携機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域又は市町村ごとを目安に推進する。	—	①香取海匝圏域の4市4町(2圏域共同2名配置)、②長生圏域(1市5町1村)1名を設置している。決算額については、総合補助金の中の一部であるため算出できない。	—	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等連携機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域又は市町村ごとを目安に推進する。
151	123	II	7	②	障害のある子どもの支援	90	発達障害児への支援	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。	障害福祉事業課		60,400千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。	59,172千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。	60,400千円	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症児等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。また、発達障害者地域支援マネジャーをCASに配置し、市町村の発達支援体制整備や事業所等への個別支援等を行う。
152	124	II	7	②	障害のある子どもの支援	90	放課後等デイサービス等の充実	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	障害福祉事業課		5,500,000千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	5,566,192千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行った。	6,300,000千円	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。
153		II	7	②	障害のある子どもの支援	90	保育士配置改善事業(再掲)	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課	○ III-8-①	1,182,000千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	967,629千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	1,294,100千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。
154	125	II	7	②	障害のある子どもの支援	90	放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。	子育て支援課		378,000千円	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。	322,630千円	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助した。	334,821千円	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもの受け入れを推進するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し市町村を通じて補助する。
155	126	II	7	②	障害のある子どもの支援	90	早期の教育相談支援体制の整備	障害のある子どもの一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援する。また、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に際し、特別支援学校が協力をを行うなど、適切な就学の支援を行う。	教育庁特別支援教育課		—	県で作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で周知し、活用推進を図る。	0千円	県で作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で周知し、活用推進を図る。	—	県で作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で周知し、活用推進を図る。
156	127	II	7	②	障害のある子どもの支援	90	障害児短期入所の充実	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間受け入れられる短期入所事業所の拡充を図る。	障害福祉事業課		6,000千円	・強度行動障害短期入所特別支援事業 ・重症心身障害短期入所特別支援事業	4,807千円	強度行動障害者(児)を受入れた短期入所事業所及び看護師を配置した短期入所事業所に県独自の補助金を交付することにより、身近な地域において重症心身障害者等が利用できる場の確保を図った。	5,300千円	強度行動障害者(児)を受入れた短期入所事業所及び看護師を配置した短期入所事業所に補助金を交付することにより、重症心身障害者等が利用できる場の確保を図った。
157	128	II	7	②	障害のある子どもの支援	91	障害児等療育支援事業	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育・相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	障害福祉事業課		99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育・相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	70,620千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育・相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育・相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。
158	129	II	7	②	障害のある子どもの支援	91	小児等在宅医療連携拠点事業	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成を行なう。また、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。	障害福祉事業課		2,749千円	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行なう。また、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。	0千円	新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、中止とした。	2,749千円	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行なう。また、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。
159	130	II	7	②	障害のある子どもの支援	91	医療的ケア児保育支援モデル事業	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	子育て支援課		31,694千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	26,457千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助した。	34,120千円	保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。
160	131	II	7	②	障害のある子どもの支援	91	特別支援教育経費補助事業	私立幼稚園が障害のある児童を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課		452,000千円	私立幼稚園が障害のある児童を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	393,920千円	130法人(149園)に対し、補助を行った。	454,000千円	私立幼稚園が障害のある児童を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画	
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
161 132	II	7	②	障害のある子どもの支援	91 特別支援学校早期訓練(委託訓練)	障害者高等技術専門校において、特別支援学校高等部3年生の生徒に対して職業能力の開発、向上を目的として委託訓練を行い、実践的な職業能力の習得を図る。	産業人材課			3,300千円	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地区的障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、特別支援学校高等部等の3年生を対象に、就職に向けた実践的な職業能力の習得を図る。 計画数 50名	840千円	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地区的障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、企業及び社会福祉法人に委託し、特別支援学校高等部等の3年生を対象に就職に向けた実践的な職業能力の習得を図る。 受講者数 10名	3,300千円	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地区的障害者の雇用ニーズに対応し行う委託訓練のうち、特別支援学校早期訓練コースにおいて、特別支援学校高等部等の3年生を対象に、就職に向けた実践的な職業能力の習得を図る。 計画数 50名
162 133	II	7	②	障害のある子どもの支援	91 特別支援教育コーディネーター研修の実施	特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と小・中・高等学校に対するセンター的機能の一層の充実を図る。また、高等学校において、特別支援教育コーディネーターの役割をはじめ、障害の特性や支援のあり方等を学ぶとともに、実践発表等、各校の情報交換を行い、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。	教育庁特別支援教育課			327千円	○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(1回) ○幼稚園・保育園・幼保連携型こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回) ○特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回)	41千円	○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(1回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(1回) ○幼稚園・保育園・幼保連携型こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回資料配布のみ) ○特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回)	327千円	○高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(2回) ○高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(1回) ○幼稚園・保育園・幼保連携型こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回) ○特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回)
163 134	II	7	②	障害のある子どもの支援	91 特別支援学校教員企業実習	特別支援学校就労支援等教員研修事業の一環として、生徒に対して適切な就労支援ができるよう、特別支援学校教員を対象に企業実習を行い、高等部生徒の職業自立に向けた教員の資質向上と、障害者の就労に関するネットワーク体制の確立及び就労支援の一層の充実を図る。	教育庁特別支援教育課			505千円	県立特別支援学校教員18名に対して企業実習を実施	0千円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	505千円	県立特別支援学校教員18名が、産業現場体験実習を行ったり、企業と意見交換を行ったりする中で、企業が求める人材像や就労の際の留意事項を把握し教育活動に生かす。
164 135	II	7	②	障害のある子どもの支援	91 特別支援学校等整備事業	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密状況の解消のため、高等学校や小・中学校等の校舎の活用も検討しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより、整備と機能の充実を図る。	教育庁教育施設課・教育庁特別支援教育課			462,600千円	○学校新設の工事:1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎棟の増築の工事:1校 ・桜が丘特別支援学校	321,605千円	○学校新設の工事:1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎棟の増築の工事:1校 ・桜が丘特別支援学校	2,333,606千円	○学校新設の工事:1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎棟の増築の工事:1校 ・桜が丘特別支援学校
165 136	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 保育所、認定こども園等の整備促進	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。	子育て支援課			3,473,000千円	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。 133施設約5,700人の整備を予定。	1,347,000千円	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成した。 115施設約4,325人の整備を実施。	3,546,000千円	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備に対し助成する。 158施設約6,300人の整備を予定。
166 137	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 保育所整備促進事業	待機児童の早期解消を図るために、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。	子育て支援課			460,000千円	待機児童の早期解消を図るために、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。 12施設1,287人の整備を予定。	165,248千円	待機児童の早期解消を図るために、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。 14施設731人の整備を予定。	382,000千円	待機児童の早期解消を図るために、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。 13施設1,431人の整備を予定。
167 138	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 貸付による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所新設、定員拡大のために改修する場合にその費用の一部を助成する。 保育所27施設1,783人、小規模43施設817人の整備を予定。	子育て支援課			550,000千円	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所新設、定員拡大のために改修する場合にその費用の一部を助成する。 保育所27施設1,783人、小規模43施設817人の整備を予定。	453,347千円	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行う。	670,000千円	保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所の新設又は定員拡大のための改修費用について、国の助成に県独自の上乗せを行う。
168 139	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 保育士配置改善事業	基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課			1,182,000千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	967,629千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	1,294,100千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。
169 140	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 保育補助者雇上強化事業	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対し、市町村を通じて補助する。	子育て支援課			216,303千円	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対し、市町村を通じて補助する。	89,147千円	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対し、市町村を通じて補助した。	169,905千円	保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対し、市町村を通じて補助する。
170 141	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導事業	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣する。	子育て支援課			7,744千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣した。(20施設)	2,492千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣した。(20施設)	7,744千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣する。
171 142	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 認可外保育施設質の確保・向上のための研修事業	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施する。	子育て支援課			2,803千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施する。	1,738千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施した。(実施回数5回、168名受講)	2,603千円	死亡事故等重大事故の発生防止及び保育の質の向上のため、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修会を実施する。
172 143	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 子どものための教育・保育給付	保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	学事課・子育て支援課			25,971,000千円	【学事課】予算計上無し 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。	23,890,221千円	【学事課】事業実施なし 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付した。	27,684,006千円	【学事課】予算計上なし 【子育て】保育所、認定こども園、地域型保育事業等の運営に要する費用を給付する。
173	III	8	①	保育所等の整備促進と質の向上	94 子育てのための施設等利用料(再掲)	私立幼稚園や保育を必要とする子どもの認可外保育施設等の利用料を給付する。	学事課・子育て支援課	○	I-2-(3)	5,300,000千円	【学事課】市町村が支弁する児童教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。	4,593,410千円	【学事課】53市町村に対して交付を行った。 【子育て】事業実施なし	4,720,000千円	【学事課】市町村が支弁する児童教育・保育の無償化に係る施設等利用費(幼稚園・認可外保育施設等の利用料等)に要する費用の一部を負担する。 【子育て】予算計上なし
174 144	III	8	②	保育等人材の確保と質の向上	98 保育士修学資金等貯蓄事業	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を貸し付ける。	子育て支援課			53,430千円	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を貸し付ける。	46,759千円	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を貸し付ける。	65,020千円	保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また、潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料を継続して貸し付ける。
175 145	III	8	②	保育等人材の確保と質の向上	98 保育士養成施設に対する就職促進支援事業	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	子育て支援課			3,900千円	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	1,320千円	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。	2,600千円	卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して経費を補助する。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画	
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
176 146	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	98	ちば保育士・保育所支援センター設置運営事業	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職支援や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う。	子育て支援課			24,182千円	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士や放課後児童支援員等の就職支援や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う。	20,778千円	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行う。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行う。	17,822千円	保育士再就職支援コーディネーターを配置し、保育士や保育補助者、放課後児童支援員等からの就職支援を行う。また、保育所等の児童福祉施設の人材の定着及び活用支援等を行う。
177 147	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	98	保育士人材確保事業	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進の為の研修等を実施する。	子育て支援課			2,278千円	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進の為の研修等を実施する。	2,278千円	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進の為の研修等を実施する。	2,278千円	保育士を確保するため、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対して就職促進の為の研修等を実施する。
178 148	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	千葉県保育士処遇改善事業	民間保育士の処遇改善に取り組む市町村に対し補助を行う。	子育て支援課			1,798,000千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施する。	1,666,165千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施する。	1,999,500千円	保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇(給与)改善を実施する。
179 149	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	保育所等巡回支援事業	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。	子育て支援課			1,976千円	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めることで、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。(60回)	1,876千円	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めることで、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。	1,976千円	保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めることで、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者が、若手保育士及び保育事業者を対象とした巡回(助言)を行う。
180 150	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	産休等代替職員費補助事業	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の経費の一部を助成する。	子育て支援課			16,500千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の経費の一部を助成する。	11,178千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の経費の一部を助成する。	16,800千円	保育所等の職員が、出産又は傷病のために長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、臨時に任用する代替職員の経費の一部を助成する。
181 151	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	保育所保育士等研修事業	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。	子育て支援課			3,718千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。	2,923千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。(708名受講)	4,791千円	保育所等の職員を対象とした階層別・専門分野別の研修を実施する。
182 152	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	保育士等キャリアアップ研修事業	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。	子育て支援課			126,050千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。	105,662千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。(4,104名修了)	201,052千円	主に民間保育所等の保育現場において、副主任保育士や専門リーダー、又は専門分野別リーダーの役割を担う(予定を含む)者に対し、専門分野別研修、マネジメント研修を実施する。
183 153	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	子育て支援員研修	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。	子育て支援課			27,828千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。	27,807千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。(516名修了)	29,170千円	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育ての各事業等に従事することを希望する者に多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための研修を実施し、「子育て支援員」を養成する。
184 154	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	保育教諭確保のための資格取得支援事業	幼稚園教諭が保育士資格を取得するため、又は保育士が幼稚園教諭免許状を取得するために必要な経費を補助する。	学事課、子育て支援課			【子育て】200千円 【学事】804千円	新制度への円滑な移行を支援するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有する職員が他方を取得する場合に、国庫補助を活用して、講座の受講料や当該認定こども園が代替職員を雇い上げる費用を助成する。	【子育て】0千円 【学事】51千円	【子育て】実績なし 【学事】1市、1法人(6名)に対し、幼稚園教諭の免許更新費の補助を行った。	【子育て】200千円 【学事】430千円	【子育て、学事課】新制度への円滑な移行を支援するため、幼稚園教諭免許又は保育士資格のいずれかを有する職員が他方を取得する場合に、国庫補助を活用して、講座の受講料や当該認定こども園が代替職員を雇い上げる費用を助成する。
185	III	8	②保育等人材の確保と資質の向上	99	幼児教育推進事業(再掲)	幼稚園等への支援のため、幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修等での講義、園経営、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知する。	教育庁学習指導課	○	II-5-①	9,327千円	幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修等での講義、園経営、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知する。	7,943千円	幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修等での講義、園経営、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知する。	9,565千円	幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修等での講義、園経営、保幼小の連携等への指導・助言を行う。また、指導力等の向上を図るために、初任者研修において園内・園外研修を実施するとともに、各種研修において平成30年度末に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用について周知する。
186 155	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	101	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等	児童家庭課・子育て支援課			5,800,000千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等	6,132,132千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業	6,559,200千円	市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 等 ・上記事業に係る新型コロナウイルス感染症対策事業
187 156	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	101	病児保育施設整備事業	市町村、社会福祉法人等が行う病児保育施設の施設整備に補助する。	子育て支援課			13,000千円	市町村、社会福祉法人等が設置する病児保育施設の整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。	0千円	病児保育施設の整備実施なし	18,000千円	市町村、社会福祉法人等が設置する病児保育施設の整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。(県内1市該当)
188 157	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	101	預かり保育推進事業	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課			385,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し助成する。	324,749千円	239園に対し、補助を行った。	385,000千円	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業日・土日祝)に園児を幼稚園内で過ごせる預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し助成する。
189	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	101	療育支援コーディネーターの配置(再掲)	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、園域又は市町村ごとを目安に推進する。	障害福祉事業課	○	II-7-②	—	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、園域又は市町村ごとを目安に推進する。	—	①香取海匝園域の4市4町(2園域共同2名配置)、②長生園域(1市5町1村)1名を設置している。決算額については、総合補助金の中の一部であるため算出できない。	—	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、園域又は市町村ごとを目安に推進する。
190	III	8	③多様な子育て支援サービスの充実	102	障害児等療育支援事業(再掲)	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育・相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	障害福祉事業課	○	II-7-②	99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施したことにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育・相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。	70,620千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施した。	99,000千円	障害児(者)施設等の有する機能を活用し、在宅障害児等に早期診断・適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障害児等やその家族に対して適切な相談支援を実施したことにより、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育・相談支援体制の充実及び、在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図る。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画	
	事業の柱	施策の方向性	頁							当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容
191	III	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102	小児等在宅医療連携拠点事業(再掲)	障害福祉事業課	○	II-7-②	2,749千円	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行う。また、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。	0千円	新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、中止した。	2,749千円	重症心身障害児及び医療的ケアが必要な障害児とその家族への在宅支援の強化を図るため、訪問看護師等の育成や相談支援専門員の育成を行う。また、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進するとともに、地域における関係機関の連携調整を行うための体制の整備等を協議する。
192	III	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102	特別支援教育経費補助事業(再掲)	学事課	○	II-7-②	452,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	393,920千円	130法人(149園)に対し、補助を行った。	454,000千円	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。
193	III	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102	早期の教育相談支援体制の整備(再掲)	教育庁特別支援教育課	○	II-7-②	—	障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を支援する。また、支援が必要な就学前の児童に対する「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に関し、特別支援学校が協力を図りなど、適切な就学の支援を行う。	0千円	県で作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で周知し、活用推進を図る。	—	県で作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で周知し、活用推進を図る。
194	III	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102	保育士配置改善事業(再掲)	子育て支援課	○	III-8-①	1,182,000千円	(障害児を受け入れるために)基準を上回る保育士を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。	967,629千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	1,294,100千円	児童福祉施設に入所する児童の処遇向上を図るために、公定価格の算定基準を上回って職員を配置した保育所に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。
195	III	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102	医療的ケア児保育支援モデル事業(再掲)	子育て支援課	○	II-7-②	31,694千円	保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。	26,457千円	保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助した。	34,120千円	保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を保育所に配置する経費や研修受講支援等受入体制を整備するための費用に対し補助する。
196	158	III	8	③	多様な子育て支援サービスの充実	102	子育て支援活動推進事業	学事課		100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	96,090千円	139法人(161園)に対し、補助を行った。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
197	159	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	106	放課後児童クラブ整備事業	子育て支援課		360,000千円	市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。	242,431千円	市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行い、12市61支援単位分の放課後児童クラブに補助を行った。	315,000千円	市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕等)に対し補助を行う。
198	160	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	106	放課後子ども環境整備事業	子育て支援課		93,000千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	78,930千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行い、15市に対して補助を行った。	68,000千円	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受け入れるために必要な改修や設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。
199	161	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	107	放課後児童健全育成事業	子育て支援課		2,286,000千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により屋間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るために、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。	2,482,649千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により屋間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るために、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行い、54市町村に対して補助を行った。	2,792,000千円	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により屋間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るために、市町村が実施する事業又は助成する事業に補助を行う。
200	162	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	107	放課後児童クラブ支援事業	子育て支援課		378,000千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受け入れのための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。	356,419千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受け入れのための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行い、54市町村に対して補助を行った。	381,000千円	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて、障害児受け入れのための放課後児童支援員等の配置、民間アパート等を活用した放課後児童クラブの設置、放課後児童クラブまでの送迎に係る燃料費等の経費に対し補助を行う。
201	163	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	107	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善事業	子育て支援課		50,000千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じ補助を行う。	53,402千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じ補助を行い、12市町村に対して補助を行った。	64,030千円	放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善に必要な経費に対し、市町村を通じ補助を行う。
202	164	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	107	放課後児童支援員認定資格研修事業	子育て支援課		14,190千円	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。	15,553千円	放課後児童支援員となるための認定資格研修を実施した。(全10クール、修了者643名)	17,450千円	放課後児童支援員となるための認定研修を実施する。
203	165	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	107	放課後児童支援員放課後児童補助員放課後子供教室等質向上研修事業	子育て支援課		1,760千円	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。	通し番号202に合算して計上	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施した。(全55回(うち1回は中止)、修了者延べ1,025名)	3,987千円	放課後児童支援員、放課後児童補助員、放課後子供教室で従事する者、行政担当者等を対象とした研修を実施する。
204	166	III	8	④	小学生の放課後対応の充実	107	放課後子供教室推進事業	教育庁生涯学習課		135,055千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成(33市町266教室) ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催	118,991千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成をした(22市町207教室) ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催した。 (参加者70名)	138,559千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成(27市町259教室) ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催(オンライン開催)
205	167	III	8	⑤	企業参画による子育て支援	109	子育て応援!チーパス事業	子育て支援課		36,500千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーパス」を配布し、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。	19,782千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーパス」の対象年齢を18歳まで引き上げ、新しいデザインの「チーパス」を紙媒体及び電子媒体にて配布した。また、協賛店の新規募集など社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図った。	9,584千円	子育て世帯に対し、協賛店で提示すると、割引等様々なサービスを受けられる優待カード「チーパス」が電子版でも利用できることを広報し、利用者の増加を図る。また、協賛店の新規募集やサービス内容の拡充などを促し社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。

通し番号	事業番号(再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算(千円)	予定事業内容	決算額(千円)	実施事業内容	当初予算(千円)	予定事業内容	
206	168	III	8	⑤	企業参画による子育て支援	「チーバくん」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、県の子育て応援事業に活用する。	子育て支援課			3,714千円	専用デザインの「チーバくん」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、県の子育て応援事業に活用する。	4,535千円	専用デザインの「チーバくん」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、8事業所からの協賛で「チーバス・スマイル」の開発費に充当し活用した。	2,702千円	専用デザインの「チーバくん」を活用した商品の売上等の一部を事業者から協賛金として受け入れ、県の子育て応援事業に活用する。	
207	169	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。また、公営住宅の建替え等の際に、余剰地を活用して保育所等の整備を行うなど、子育てしやすい居住環境形成に努める。	公営住宅等の整備推進	住宅課			2,567,647千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等	1,686,768千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等	2,471,874千円	県営住宅建設事業 (1)整備事業 (2)改善事業 (3)風呂釜・浴槽設置等
208	170	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	県営住宅における子育て世帯への優遇措置	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、入居抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	住宅課			—	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、入居抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	—	入居資格について、月収額158,000円以下から月収額214,000円以下に収入要件を緩和し、入居抽選時に球数を1個から2個に増やす優遇措置を講じた。また、子育て世帯のみが申込できる枠を22戸設置し、28世帯の応募があった。	—	引き続き、入居資格の緩和、入居抽選時の球数優遇及び子育て世帯のみが申込できる枠を設置する。
209	171	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅の登録及び居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、情報提供を行う。	住宅セーフティネット制度	住宅課			—	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅の登録、居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。	—	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅を約3380戸、居住支援法人8法人、あんしん賃貸協力店3件を新たに指定・登録し、ホームページ等で情報提供を行った。	—	住宅各要配慮者の入居を拒まない住宅の登録、居住支援法人の指定、あんしん賃貸協力店の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行う。
210	172	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	住宅に関する情報提供の推進	住宅課			1,259千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行った。	1,259千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行った。	1,393千円	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。
211	173	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	建築物におけるユニバーサルデザインの推進	県民一人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の表彰や事例の情報提供等を行う。	建築指導課			—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行う。	—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行っている。	—	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行う。
212	174	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	私立保育所等の改築や大規模修繕による耐震化整備費に対して助成し、保育所の耐震化整備を促進する。	保育所等の耐震化の推進	子育て支援課			保育所緊急整備事業(400,000千円)の一部	保育所緊急整備事業(安心こども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進する。	0千円	保育所緊急整備事業(安心こども基金)を活用した整備の実施はなかった。	保育所緊急整備事業(400,000千円)の一部	保育所緊急整備事業(安心こども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進する。
213	175	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	妊産婦、高齢者、障害者等誰もが安心して安全に公共交通機関を利用できるよう鉄道やバス等の環境整備を支援する。	公共交通計画課			163,364千円	・4市4駅に対しエレベーター8基の整備へ補助。 ・1市1駅に対し内方線付き点状ブロック2線の整備へ補助。 ・13事業者に対しノンステップバス43台、リフト付きバス2台の導入への補助。 ※上記予算とは別に、エレベーター・ホームドア設備補助について、R2→R3及びR2→R5にかけて債務負担行為を設定(計384,000千円)	85,401千円	・3市3駅に対しエレベーター6基の整備へ補助。 ・5事業者に対しノンステップバス12台の導入への補助。	358,000千円	・1市1駅に対しエレベーター1基の整備へ補助。 ・3市8駅に対しホームドア16線の整備へ補助。 ・6事業者に対しノンステップバス20台の導入への補助。
214	176	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	福祉のまちづくりの推進	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、公益的施設等の整備基準適合への指導を行うとともに、整備基準に適合した施設等へ適合証を交付する。	健康福祉指導課、建築指導課			115千円	【条例に基づく指導助言】 公益的施設等(不特定かつ多数の者が利用する建築物(病院、劇場、集会場、銀行、物販店、官公庁、共同住宅、事務所、学校等)及び公共の用に供する施設(公共交通機関の施設、道路、公園、遊園地等))であって一定規模以上の施設(特定施設)を整備しようとする場合に、整備計画の届出を義務付け。 届出された特定施設の整備計画が条例の整備基準に適合していない場合は、県又は特定行政庁により、指導助言を行う。 【適合証の交付】 条例の整備基準に適合している公益的施設等に対して、設置者の求めに応じて適合証を交付。適合証を受けた公益的施設等は県ホームページにて公表。	0千円	福祉のまちづくり条例の適合証の交付を受けた施設23件の公表を行った。	115千円	【条例に基づく指導助言】 公益的施設等(不特定かつ多数の者が利用する建築物(病院、劇場、集会場、銀行、物販店、官公庁、共同住宅、事務所、学校等)及び公共の用に供する施設(公共交通機関の施設、道路、公園、遊園地等))であって一定規模以上の施設(特定施設)を整備しようとする場合に、整備計画の届出を義務付け。 届出された特定施設の整備計画が条例の整備基準に適合していない場合は、県又は特定行政庁により、指導助言を行う。 【適合証の交付】 条例の整備基準に適合している公益的施設等に対して、設置者の求めに応じて適合証を交付。適合証を受けた公益的施設等は県ホームページにて公表。
215	177	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進	歩道の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課			5,064,600千円	歩道の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道、電線類の地中化を必要に応じて実施する。 歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。 また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	1,840,002千円	歩道の安全を確保するため、バリアフリー新法に対応した歩道や自転車歩行者道の整備及び歩行の障害となる電線類の地中化を実施した。	5,359,960千円	歩道の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道、電線類の地中化を必要に応じて実施する。 歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。 また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。
216	178	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	ちばバリアフリーマップの充実	高齢者や障害者等が外出時に安心して様々な活動に参加できるように、公共的施設などのバリアフリー情報を掲載した「ちばバリアフリーマップ」の充実を図る。	健康福祉指導課			2,788千円	県ホームページを活用し、高齢者や障害者等の外出時に有用なバリアフリー情報をマップ形式で公表。 定期的なメンテナンスを行い、施設情報の新規追加と更新を随時実施。	2,768千円	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。 情報掲載件数: 1,987件(R2年度末) R2年度新規追加: 67件 R2年度削除(施設閉鎖等)15件	2,825千円	県ホームページを活用し、高齢者や障害者等の外出時に有用なバリアフリー情報をマップ形式で公表。 定期的なメンテナンスを行い、施設情報の新規追加と更新を随時実施。
217	179	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	河川環境の整備と保全の推進	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。	河川環境課			800,826千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進した。	730,712千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。	808,206千円	河川・湖沼などの水質浄化を図るために、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくりの実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。
218	180	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	海岸整備の推進	自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るために、海岸保全施設・海岸環境の整備を推進する。	河川整備課			6,001,328千円	海岸堤防、護岸等の整備実施	5,791,986千円	海岸堤防、護岸等の整備実施	4,521,613千円	海岸堤防、護岸等の整備実施

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
219	181	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114 良好的な景観形成の推進	良好的な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため景観セミナーを開催するとともに、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。	公園緑地課			8,167千円	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため景観セミナーを開催するとともに、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。令和2年度は、県民等を対象とした景観セミナー等を9回開催することを予定している。(新型コロナの影響で中止・延期あり)	3,426千円	良好な景観形成を推進するにあたり、県民・事業者の景観づくりへの参加促進や市町村への情報提供を行うため、認定団体意見交換会・市町村連絡会議等を開催した。また、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう未移行市町村を訪問し、景観行政団体への移行促進に努めた。※景観セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	8,396千円	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するため普及啓発活動を行う。また、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう景観行政団体への移行促進や市町村連絡会議における情報提供を行うことにより支援する。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、必要に応じてWEB会議等を活用する。
220	182	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114 さとやま整備・活用促進事業	森林整備活動を実施する市民活動団体や企業等への支援や親子連れでも参加できる自然体験会等のイベントを開催する。	森林課			2,836千円	親子向け自然体験会開催6回	1,228千円	親子向け自然体験会開催6回	1,776千円	子供や子育て世代向けの森林体験会4回
221	183	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114 緑化推進事業	森林環境教育等の活動を実施する「みどりの少年団」の育成を支援することにより、子どもが森林・緑と触れ合う場を設ける。	森林課			550千円	みどりの少年団活動の支援、52回	550千円	みどりの少年団活動の支援、51回	550千円	みどりの少年団活動の支援、52回
222	184	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114 千葉フィールドミュージアム事業	現場(山・川・海)で自然と文化に直接ふれあい、親しみ、学ぶ機会を提供する博物館活動で、郷土の多様な魅力の再認識につなげるとともに、それを守り育む地域づくりも支援する。	教育庁文化財課			6,754千円	・山のフィールドミュージアム(中央博物館) 「教室博物館」月2回(令和2年8月以降)、「観察会等」(当初予定9回、8回中止、1回開催予定) ・川のフィールドミュージアム(大利根分館) 「いきもの調査隊」(当初予定2回、1回中止、1回開催予定)、「水郷民俗調査隊」(当初予定2回、2回とも中止) ・海のフィールドミュージアム(分館海の博物館) 「観察会」(当初予定7回、6回中止、1回開催予定)、「フィールドトリップ」(当初予定8回、8回とも中止) ・「野外実習授業」(令和2年11月4日まで開催されず) *新型コロナウイルス感染状況により、令和2年11月4日段階で中止となったもの、令和2年11月4日以降開催予定でも中止となる場合もある。 「関宿城下を歩こう」3回「河川敷のいきものさがし」1回 ⇒ 昨年度より回数減は新型コロナウイルス感染拡大防止のため。「投網を投げてみよう」 ⇒ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	6,390千円	・山のフィールドミュージアム事業(中央博物館) 「教室博物館」月2回、「観察会等」(当初予定8回、6回中止、2回開催予定) ・川のフィールドミュージアム(大利根分館) 「いきもの調査隊」(当初予定2回、1回中止、1回開催予定)、「水郷民俗調査隊」(当初予定2回、2回とも中止) ・海のフィールドミュージアム事業(中央博物館分館海の博物館) 「観察会」(当初予定14回)、「フィールドトリップ」(当初予定10回、10回とも中止) ・「野外実習授業」(令和2年11月4日まで開催されず) 「関宿城下を歩こう」5回「河川敷のいきものさがし」2回 ・「河川敷のいきものさがし」1回「参加12名」 ・海のフィールドミュージアム事業(中央博物館分館海の博物館) 「観察会」(当初予定14回)、「フィールドトリップ」(当初予定10回、10回とも中止) ・「野外実習授業」(令和2年11月4日まで開催されず)	7,069千円	・山のフィールドミュージアム(中央博物館) 「教室博物館」月2回、「観察会等」(当初予定8回、6回中止、2回開催予定) ・川のフィールドミュージアム(大利根分館) 「いきもの調査隊」(当初予定2回、1回中止、1回開催予定)、「水郷民俗調査隊」(当初予定2回、2回とも中止) ・海のフィールドミュージアム(中央博物館) 「観察会」(当初予定14回)、「フィールドトリップ」(当初予定10回、10回とも中止) ・「野外実習授業」(令和2年11月4日まで開催されず)
223	185	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114 県民の森事業	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課			212,612千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	210,021千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	203,448千円	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。
224	186	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114 学校音楽鑑賞教室	次代の文化を担う児童・生徒を対象に、優れた演奏を鑑賞する機会を提供するため、プロオーケストラを学校に派遣し演奏会を実施する。	県民生活・文化課			15,444千円	県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行う。なお、今年度の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。	5,880千円	県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行った。なお、新型コロナウイルスの影響により、46公演中26公演が中止となつた。	17,088千円	県内小・中学校、高等学校等の児童・生徒を対象に、プロオーケストラを学校等に派遣し演奏会を行う。なお、今年度の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。
225	187	III	9	①	安心して子育てできる環境の整備	114 伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業	伝統芸能及び洋楽についての理解を深めるとともに、一層の普及・振興を図るため、プロの演奏者等を学校に派遣し、鑑賞と楽器等の体験を行う。なお、今年度の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。	県民生活・文化課			4,040千円	伝統芸能については、県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、三曲(筝・三味線・尺八)、雅楽、能楽の演奏者等を学校に派遣し、鑑賞と楽器等の体験を行う。なお、今年度の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。 洋楽については、県内の小・中学校の児童・生徒(主に吹奏楽部・管弦楽部の部員)を対象に、演奏力のレベルアップと音楽芸術の一層の普及・振興等を目的として、プロの演奏家を学校に派遣し、楽器指導を行う。	2,744千円	伝統芸能については、22校で実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、14校で実施した。 洋楽については、5校で実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、4校で実施した。	4,040千円	伝統芸能については、県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、三曲(筝・三味線・尺八)、雅楽、能楽の演奏者等を学校に派遣し、鑑賞と楽器等の体験を行う。なお、昨年度に引き続き今年度の開催についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラムを一部変更して実施する。 洋楽については、県内の小・中学校の児童・生徒(主に吹奏楽部・管弦楽部の部員)を対象に、演奏力のレベルアップと音楽芸術の一層の普及・振興等を目的として、プロの演奏家を学校に派遣し、楽器指導を行う。
226	188	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118 防犯ボックス設置の促進	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。	くらし安全推進課			86,000千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。	68,840千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行った。	72,000千円	地域の防犯力を強化し、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、市町村が主体となり、地域の実情に沿って設置する防犯ボックス事業への支援を行う。
227	189	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118 自主防犯団体の活動の促進	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、リーフレットを作成し、地域での防犯活動を担っている自主防犯団体の活動を広く県民に周知する。	くらし安全推進課			5,950千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、今年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から交流大会を中心し、自主防犯団体の代表者・関係者を対象に、自主防犯活動の現状や課題等を把握するためアンケート調査を実施する。	3,269千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、リーフレットを作成し、地域での防犯活動を担っている自主防犯団体の活動を広く県民に周知し、自主防犯団体に興味を持つもらうことにより、構成員の増加を図るとともに、現在活動中の防犯ボランティア組織構成員のモチベーションを向上する。	5,878千円	地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、市町村が行うパトロール資機材の支援に補助を行う。 また、リーフレットを作成し、地域での防犯活動を担っている自主防犯団体の活動を広く県民に周知し、自主防犯団体に興味を持つもらうことにより、構成員の増加を図るとともに、現在活動中の防犯ボランティア組織構成員のモチベーションを向上する。
228	190	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118 防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。	住宅課			—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図る。	—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図った。	—	県ホームページ等を通じて指針の普及を図る。
229	191	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118 市町村防犯カメラ等設置事業補助	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行う。	くらし安全推進課			70,000千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行った。	51,864千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行った。	70,000千円	道路などの生活空間での犯罪を防止するため、市町村が行う防犯カメラ設置事業に対する補助をはじめ、商店街、自治会等による防犯カメラの設置に向けた支援を行う。

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、〔 〕で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画			
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容		
230 192	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118 犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	県警生活安全総務課		821千円	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	821千円	犯罪の発生状況や被害を防止するために必要な防犯情報等を発信し、自主防犯活動の促進を図った。 ・犯罪発生マップ アクセス数 414,434回 ・不審者情報マップ アクセス数 400,552回 ・ちば安全安心メール 配信回数 2,271回 ・Yahoo! 防災速報 配信回数 24回 (全て令和2年12月末現在)	821千円	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、地域社会における自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。		
231 193	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118 「地域の連携の場」における犯罪等の防止に配慮した環境改善の促進	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	県警生活安全総務課		—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。	—	学校や自治体、地域住民等が会する「地域の連携の場」等において、通学路や子どもが集合する場所等における、防犯カメラや防犯灯の設置、草木等の植栽管理等、環境面の改善を積極的に働きかけ、子どもの安全確保を図る。		
232 194	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	118 多様な扱い手による見守り活動の拡充及び活性化の促進	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行なながら子どもの見守りを行う「ながら見守り活動」や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。	県警生活安全総務課		—	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行なながら子どもの見守りを行う「ながら見守り活動」や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。	—	県内各地域において、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図った。 ・ネットワーク数 290 (令和2年12月末現在)	—	郵便・新聞配達、運送業者等の多様な業種の事業者が、日常の事業活動を行なながら子どもの見守りを行う「ながら見守り活動」や不審者発見時の速やかな通報を行う等の防犯ネットワークの拡充・活性化を図る。		
233 195	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 子どもが犯罪の被害に遭わないように対するための防犯講話等の推進	子どもが犯罪の被害に遭わないように対するための防犯講話等の推進	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	県警生活安全総務課		—	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	—	学校等に対して、不審者侵入訓練や防犯教室の開催を働きかけるとともに、学校等の安全対策の充実と子どもの危機回避能力の向上を図った。 ・不審者対応訓練 実施回数 365回 ・防犯教室 実施回数 2,559回 参加人数 30,178人 (全て令和2年12月末現在)	—	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	
234 196	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 学校等とのネットワークの構築と不審者情報等の共有体制の確立	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。	県警生活安全総務課		—	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。	—	県下全署において、メールやファックスなどで、学校等とのネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の収集・提供に努め、子どもの犯罪被害の防止を図った。	—	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、不審者情報等の共有体制の確立を図る。		
235 197	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 学校安全教室の開催	教職員等を対象に、最新の防犯知識や技術を中心とした研修を実施し、その資質の向上と防犯意識の高揚を図る。また、子どもたちの事件・事故・災害等に対する危険予測・回避能力を高めるため、具体的な対応策や「地域安全マップ」づくり等を推進する。	教育庁学校安全保健課		300千円	学校安全に関する指導者の養成を目的とし、教員、保護者、学校安全ボランティア等を対象に、防犯、防災、交通安全及び事故対応に関する講習会を実施し、指導力の向上を図り学校安全の充実に資する。 ・5教育事務所各1回実施予定。	20千円	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とし、研修資料を活用した防犯、防災、交通安全及び事故対応に関する講習会を実施し、学校安全に関する指導者の養成を図った。	701千円	学校安全に関する指導者の養成を目的とし、教員、保護者、学校安全ボランティア等を対象に、防犯、防災、交通安全及び事故対応に関する講習会を実施し、指導力の向上を図り学校安全の充実に資する。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修資料及び千葉県公式セミナー・チャンネルにアップした研修動画を活用した書面開催による講習会を実施予定。		
236 198	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 交通安全施設整備事業	交通の安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30の整備を推進するほか、パリアフリーも念頭に置いた歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。	県警交通規制課		3,196,015千円	交通の安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進した。生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30の整備を推進するほか、パリアフリーも念頭に置いた歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進した。	2,931,490千円	交通の安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進した。生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30の整備を推進するほか、パリアフリーも念頭に置いた歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進した。	3,243,468千円	交通の安全と円滑化を図るため、信号機、交通規制標識、道路表示、交通管制機器の効果的な整備を推進する。生活道路、通学路等においては、交通事故防止対策、通過交通抑制対策の一環としてゾーン30の整備を推進するほか、パリアフリーも念頭に置いた歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。		
237 199	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 子供たちへの交通安全教育の推進	心身の発達段階に応じた交通安全教育を行うとともに、保護者や地域の関係者等が参加する交通安全教育を推進する。	くらし安全推進課・教育庁学校安全保健課・県警交通総務課		6,120千円	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配布する。 【教育庁】 登下校時における事件・事故を踏まえ、児童が自分の命を守るために方策を学べるよう、小学校中・高学年を対象とした交通安全・防犯・防災の内容を網羅したリーフレットを作成し、小学3年生に配付する。 【県警】 心身の発達段階に応じた交通安全教育を行なうとともに、保護者や地域の関係者等が参加する交通安全教育を推進する。	3,322千円	【くらし安全】 自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施した。(幼稚園教諭等を対象としたセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した) また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付した。 【教育庁】 通学路安全リーフレットを作成し、小学3年生に配付し、交通安全を含めた安全教育の一層の充実を図るよう依頼し配付数 64,000部 【県警】 心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施した。 ・実施回数 1,741回(幼児1,096回、小学生526回、中学生73回、高校生46回) ・実施人数 110,439人(幼児51,330人、小学生35,485人、中学生10,051人、高校生13,573人) (令和2年中)	370千円	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。 【教育庁】 登下校時における事件・事故を踏まえ、児童が自分の命を守るために方策を学べるよう、小学校中・高学年を対象とした交通安全・防犯・防災の内容を網羅したリーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。 【県警】 心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施する。	6,110千円	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。
238 200	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 スクール・サポーター制度の活用	スクール・サポーターが、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	県警少年課		—	スクール・サポーターが、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	—	学校派遣活動において、14校の中学校等へスクール・サポーターを派遣し、各種支援活動を行なった。 (令和2年度中)	—	引き続き、スクール・サポーターが、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。		
239 201	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施、有害図書や有害玩具の指定などにより、青少年に有害な環境の浄化に努める。	県民生活・文化課		3,096千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)	1,181千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロール(中止)	970千円	条例に基づく立入調査、啓発物資の配布、合同パトロールの実施(年1回)		
240 202	III	9	②	子どもを犯罪や事故から守る対策の推進	119 青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。また、青少年補導(委員会)大会を開催し、永年従事者の表彰、研修や情報交換等を実施し、青少年健全育成に係る意識や連帯感を高める。	県民生活・文化課		4,755千円	青少年補導(委員会)大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)	4,325千円	青少年補導(委員会)大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)	4,755千円	青少年補導(委員会)大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)		

通し番号	施策番号				事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲 本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
	事業番号 (再掲を除く)	柱	施策の柱	施策の方向性					当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
241 203	III	9	③	情報化社会への対応	121 青少年ネット被害防止対策	子ども・若者をインターネット上の有害情報から守り、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図るために、ネットパトロール等の取組みや啓発活動を実施する。	県民生活・文化課		6,233千円	・ネットパトロール実施校数(624校) ・インターネット適正利用啓発講演の実施	5,879千円	ネットパトロール実施校数(625校) インターネット適正利用啓発講演の実施(31講演)	6,073千円	ネットパトロール実施校数(632校) インターネット適正利用啓発講演の実施	
242 204	III	9	③	情報化社会への対応	121 性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化	インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	県警少年課		90千円	インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを推進する。	7千円	インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯等福祉犯罪の取締りを実施した。 ・福祉犯検挙件数 320件 ・検挙人員 304人 ・被害児童数 259人 (令和2年中)	91千円	引き続き、インターネット利用に起因する児童買春、児童ボルノ等の児童の性的搾取事犯等福祉犯罪の取締りを推進する。	
243 205	III	9	③	情報化社会への対応	121 フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を推進する。	県警少年課		244千円	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を推進する。	231千円	○ 小・中・高等学校における保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンによる児童の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用について保護者の責務であることを説明するなど、フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を実施した。 ・実施回答 36回 (令和2年中) ○ 県警ホームページ等に「SNS等による子どもの犯罪被害防止」に関するリーフレットや動画を掲載するなど、広報啓発活動を推進した。	241千円	引き続き、有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及を促進とともに、ペアレンタルコントロールの重要性についても広報啓発活動を推進する。	
244 206	III	9	③	情報化社会への対応	121 サイバー犯罪を抑止するための防犯講話の推進	各種学校、自治体、地域住民等に対して、出前式講話「ネット安全教室」を通じ、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。	県警サイバー犯罪対策課		191千円	各種学校、自治体、地域住民等に対して、出前式講話「ネット安全教室」を通じ、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。	92千円	・児童生徒、教職員、保護者等を対象に、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図るネット安全教室を399回実施した。 ・インターネット適正利用に向けた広報啓発資料を作成し、ネット安全教室等において配布した。	196千円	・児童生徒、教職員、保護者等を対象に、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図るネット安全教室を実施する。 ・インターネット適正利用に向けた広報啓発資料を作成し、ネット安全教室等において配布する。	
245 207	III	9	③	情報化社会への対応	121 情報モラル教育研修への講師派遣事業	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。 情報モラル教育研修については、県立学校、及び市町村立学校の100校に講師の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となつたことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介するとともに、必要に応じて県教育委員会の指導主事を派遣する。	教育庁児童生徒課		3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。 情報モラル教育研修については、県立学校、及び市町村立学校の100校に講師の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となつたことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介するとともに、必要に応じて県教育委員会の指導主事を派遣する。	0千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。 情報モラル教育研修については、各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	3,000千円	千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議にネットいじめ対策専門部会を設置し、関係機関による情報交換、啓発活動を推進する。 情報モラル教育研修については、各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	
246 208	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	124 ファミリー・サポート・センター事業	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	子育て支援課		72,000千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	68,552千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進した。	73,000千円	地域における多様な育児ニーズ等に対応するため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	
247	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	124 子育て支援活動推進事業(再掲)	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	学事課	○	III-8-③	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。	96,090千円	139法人(161園)に対し、補助を行った。	100,000千円	子育て支援を目的として、教育相談事業や園庭開放など幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して助成する。
248 209	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	125 地域学校協働活動推進事業【地域とともににある学校づくり推進支援事業】	未来を担う子どもたちを健やかに育むため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の整備を推進する。	教育庁生涯学習課		45,215千円	・「地域学校協働本部」の設置推進 学校と地域の連携を図り、市町村ごとに、地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進(20市町180本部) ・「地域未来塾」の設置推進 主に学習が遅れがちな中学生を対象とした原則無料の学習支援に対する助成(6市町36か所) ・研修会の開催 地域学校協働活動コーディネーターの育成を図るために研修講座を開催	39,079千円	・「地域学校協働本部」の設置推進 学校と地域の連携を図り、市町村ごとに、地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進(17市町170本部) ・「地域未来塾」の設置推進 主に学習が遅れがちな中学生を対象とした原則無料の学習支援に対する助成(4市町25か所) ・研修会の開催 地域学校協働活動コーディネーターの育成を図るために研修講座を開催した(1期・3期は中止)。	49,358千円	・「地域学校協働本部」の設置推進 学校と地域の連携を図り、市町村ごとに、地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進(18市町181本部) ・「地域未来塾」の設置推進 主に学習が遅れがちな中学生を対象とした原則無料の学習支援に対する助成(4市町33か所) ・研修会の開催 地域学校協働活動コーディネーターの育成を図るために研修講座を開催(一部オンライン開催)	
249 210	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	125 地域の力を活用した子育て支援の充実	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」または「学校運営協議会」「コミュニティ・スクール」を全ての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校間関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、安全・安心で信頼される学校及び地域に貢献し地域ネットワークの核となる学校づくりを推進する。	教育庁生涯学習課		4,686千円	・県立学校における「コミュニティ・スクール」の設置 地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、県立学校に学校運営協議会を設置する(設置校7校(多古、長狭、浦安、京葉、九十九里、飯高特支、流山高等学園)) ・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」の設置 コミュニティ・スクールの設置を目指し、保護者や地域住民が学校運営や教育活動に主体的に参画する体制を築いた(151校)	3,377千円	・県立学校における「コミュニティ・スクール」の設置 地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、県立学校に学校運営協議会を設置する(設置校9校(多古、長狭、浦安、京葉、九十九里、飯高特支、流山高等学園)) ・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」の設置 コミュニティ・スクールの設置を目指し、保護者や地域住民が学校運営や教育活動に主体的に参画する体制を築いた(151校)	4,596千円	・県立学校における「コミュニティ・スクール」の設置 地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、県立学校に学校運営協議会を設置する(設置校11校(多古、長狭、浦安、京葉、九十九里、飯高特支、流山高等学園、桜が丘特支、市川大野学園)) ・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」の設置 コミュニティ・スクールの設置を目指し、保護者や地域住民が学校運営や教育活動に主体的に参画する体制を築く(148校)	
250 211	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	125 地域の力を活用した子育て支援の充実	県内の公立小・中・義務・高・特別支援学校が、地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を図るために、学校と地域住民等が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、本音で語り合うミニ集会を開催する。 対象:県内公立(政令市を除く)小・中・高・義務教育諸学校・特別支援学校	教育庁生涯学習課	—	—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を図るために、各校で地域と連携した学校づくり、登下校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り合うミニ集会を開催する。 対象:県内公立(政令市を除く)小・中・高・義務教育諸学校・特別支援学校	—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を図るために、地域と連携した学校づくり、登下校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り合うミニ集会を開催する。 対象:県内公立(政令市を除く)小・中・高・義務教育諸学校・特別支援学校	—	地域に開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を図るために、各校で地域と連携した学校づくり、登下校の見守り活動、SNSの使い方等、保護者や地域に合ったテーマを設定し、学校と地域住民等が本音で語り合うミニ集会を開催する。 対象:県内公立(政令市を除く)小・中・高・義務教育諸学校・特別支援学校	

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画				
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容			
251	212	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	125 県立学校の開放の推進	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	教育庁生涯学習課・教育庁体育課		3,245千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。 県立学校施設開放:7校を予定 県立学校開放講座:20校22講座を予定	1,722千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進めた。 県立学校施設開放:7校 県立学校開放講座:4校4講座実施	2,837千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	2,837千円	【生涯学習課】 県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	
252	213	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 放課後子供教室推進事業(再掲)	子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、全ての児童を対象として、学習や体験・地域住民との交流活動などを提供する放課後子供教室の設置・運営に関する経費に対して助成する。また、放課後児童クラブとの一体的な実施及び運営のための指導スタッフ等の研修会を年7回程度実施する。	教育庁生涯学習課	○	III-8-④	135,055千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成(33市町266教室)。 ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催	118,991千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成をした(22市町207教室)。 ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催した。(参加者70名)	138,559千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成(27市町259教室) ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催(オンライン開催)	138,559千円	・放課後子供教室の設置推進 学校の余裕教室等を利用して、多様な活動プログラムを提供する放課後子供教室の設置、運営に係る経費等に対する助成(27市町259教室) ・指導スタッフ等研修会の開催 「放課後子ども総合プラン」関係者の情報交換・資質向上を目的とした研修会の開催(オンライン開催)
253	213	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	125 家庭教育支援チーム設置推進事業	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリーチ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。6市町村:野田市、睦沢町、鏡南町、栄町、長生村、富津市	教育庁生涯学習課		3,000千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリーチ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。6市町村:野田市、睦沢町、鏡南町、栄町、長生村、富津市	2,002千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、地域の多様な人材を活用し、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリーチ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。6市町村:野田市、睦沢町、鏡南町、栄町、長生村、富津市	3,000千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリーチ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。6市町村:野田市、睦沢町、鏡南町、栄町、長生村、富津市	3,000千円	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、①地域の居場所づくり、②保護者の学びの場の提供、③アウトリーチ型家庭教育支援等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。6市町村:野田市、睦沢町、鏡南町、栄町、長生村、富津市	
254	214	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	125 親力アップいきいき子育て広場	家庭教育支援や子育て支援に取り組むと連携し、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の充実により、個々の家庭の親力向上を目指す。また、家庭教育支援に係る各種研修会等で本事業のリーフレットを配布し、活用に向けて周知理解を図る。	教育庁生涯学習課		—	「親力アップいきいき子育て広場」 ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指す。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、活用の仕方について周知理解を図る。(乳幼児版、小学1年生版、小学4年生版、中学生版)	—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載した。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットについて内容の説明や、ウェブサイトの活用について話をした。(乳幼児版、小学1年生版、小学4年生版、中学生版)	—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指すため、随时更新していく。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、周知理解を図る。(乳幼児版、小学生低学年版、小学生高学年版、中学生版)	—	ウェブサイトで、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどに関する様々な情報を掲載し、個々の家庭の親力向上を目指すため、随时更新していく。また、家庭教育支援に係る各種研修会等でリーフレットを配布し、周知理解を図る。(乳幼児版、小学生低学年版、小学生高学年版、中学生版)	
255	215	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 企業における家庭教育支援講座	県内企業と連携して、働く父親・母親に向けた家庭教育支援を行うため、社員研修の場を利用した子育て支援講座の開催かけや講座への講師派遣を行う。	教育庁生涯学習課		75千円	社員研修の場を利用した子育て支講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・対象:5社	30千円	社員研修の場を利用した子育て支講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・実績:2社	75千円	社員研修の場を利用した子育て支講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・対象:5社	75千円	社員研修の場を利用した子育て支講座の開催と講師派遣の実施 ・講座内容 「基本的な生活習慣と親の役割」「乳幼児の親の心得」等 ・対象:5社	
256	216	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 多様な主体と連携した青少年健全育成の事業	青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と広い視野を持ち、未来の社会の担い手として健やかに成長するよう、青少年相談員、青少年育成団体、青少年健全育成市町村民会議、青少年育成指導者等と連携を図りながら青少年の健全育成に関する事業を開展する。	県民生活・文化課		25,473千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員全体会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施	21,330千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員全体会(延期)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡会議(年1回)、青少年指導者育成事業(4件)の実施	28,250千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員全体会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施	28,250千円	青少年相談員活動費補助、千葉県青少年相談員全体会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施	
257	217	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 地域に関わる様々な主体との連携促進	当事者、民生委員・児童委員、ボランティア団体(ボランティア連絡協議会)・社会福祉法人、老人クラブ、保健医療・福祉分野の従事者、里親、医療機関、学校等、その他の福祉分野に限らない地域福祉の担い手が分野横断的なネットワークを構成し、県域や市町村域などの各区域における地域福祉活動をそれぞれの職種の持つノウハウで支援する組織(「地域福祉フォーラム」)の設置を支援する。	健康福祉指導課		25,172千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に対する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム:地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する地域づくりのあり方・取り組み方を考えていく場(話し合いの場、協働の場)	25,172千円	地域における福祉等のあり方・取組を考えいく地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、地域福祉フォーラム活動の活性化に向けたシンポジウム及び地域福祉ちば県民会議を1回(参加者137名)開催。 R2年度末時点設置数:344件	25,172千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に対する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム:地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する「地域づくりのあり方・取り組み方を考えいく場(話し合いの場、協働の場)	25,172千円	千葉県社会福祉協議会が実施する「地域福祉フォーラム設置支援事業」に対する経費に対して補助を実施。 ※地域福祉フォーラム:地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO等の団体がその事務局を担い、地域で幅広く参加者を募って設置する「地域づくりのあり方・取り組み方を考えいく場(話し合いの場、協働の場)	
258	218	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 ボランティアの振興	ボランティアリーダー等の養成、ボランティアグループ等の組織化への支援、児童・生徒の福祉活動体験、高齢者のボランティアに対する支援などを推進する。また、いつでも誰でもボランティア活動に参加できる体制の整備を構築し、地域に眠るボランティアニーズを掘り起こし、ボランティアと結びつけることで、地域福祉を推進していく。	健康福祉指導課		3,111千円	ボランティアリーダー研修 1回 ボランティア・市民活動支援センター研修 1回 ボランティアコーディネーター研修 1回 <精神編><災害編> 各1回 新たな担い手(大学生ボラ)セミナー 1回	3,111千円	ボランティアリーダー研修 中止 ボランティアコーディネーター研修 <精神編> 隔年開催により実施なし <災害編> 1回実施 大学生のボランティア・市民活動推進セミナー 1回実施 ボランティア・市民活動支援センター研修 中止	2,540千円	ボランティアリーダー研修 1回 ボランティアコーディネーター研修 <精神編> 1回 大学生等のボランティア活動推進セミナー 1回 ボランティアセンター・市民活動支援センター研修 1回	2,540千円	ボランティアリーダー研修 1回 ボランティアコーディネーター研修 <精神編> 1回 大学生等のボランティア活動推進セミナー 1回 ボランティアセンター・市民活動支援センター研修 1回	
259	219	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 分野を越えたネットワークづくりと社会資源の創出	中核地域生活支援センター事業を通じ、市町村をはじめとする公的機関・福祉・医療・司法・教育等の各分野の支援者や支援機関、当事者グループなどの関係者や、関係機関を調整するとともに、互いのネットワークの強化を図る。また、個別支援における課題を地域の課題として取り上げ、関係機関や関係者と問題意識を共有するとともに、新たなサービスや社会資源の創出を促進する。	健康福祉指導課		264,974千円	・個別支援におけるケース会議等を主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築 市町村、県が主催する各種委員会、協議会等への構成員としての参画	264,974千円	・個別支援におけるケース会議等を主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築 市町村、県が主催する各種委員会、協議会等への構成員としての参画	264,974千円	・個別支援におけるケース会議等を主催し、地域の支援機関相互の顔の見える関係を構築 ・市町村、地域の支援機関等を対象とした研修会、勉強会等を開催 ・市町村、地域の支援機関、保健所を構成員とする「連絡調整会議」を主催し、地域課題や社会的問題を共有するネットワークを構築 市町村、県が主催する各種委員会、協議会等への構成員としての参画			

通し番号	事業番号 (再掲を除く)	施策番号			事業名 ※変更があったものは、[]で新事業名を記載	事業内容	担当課	再掲	本掲場所 ※再掲の場合	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
		柱	施策の柱	施策の方向性						当初予算 (千円)	予定事業内容	決算額 (千円)	実施事業内容	当初予算 (千円)	予定事業内容	
260	220	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 コミュニティソーシャルワーカーの育成	地域福祉の推進に向け、ソーシャルワーク(個別支援)とコミュニティワーキング(地域支援)を総合的にコーディネートするコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の育成が必要であり、民生委員・児童委員・社会福祉協議会などの既存の福祉資源を活用し、知識や技術の普及に努め、CSWの育成を進める。	健康福祉指導課			3,793千円	基礎研修 2回(1日間) 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)	3,375千円	基礎研修 中止 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)	3,793千円	基礎研修 5回(1日間) 専門研修 1回(5日間) フォローアップ研修 1回(1日間)
261	221	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	126 外国人総合相談事業	外国人県民が安全で快適な暮らしができるよう、多言語による相談が可能な相談窓口を設置する。また、弁護士・行政書士による専門相談も実施する。	国際課			14,062千円	外国人県民が安全で快適な生活をおくことができるよう、多言語による相談を実施する。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施する。	9,423千円	外国人県民が安全で安心な生活をおくことができるよう、多言語による相談を実施した。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施した。	13,288千円	外国人県民が安全で安心な生活をおくることができるよう、多言語による相談を実施する。また、弁護士・行政書士による専門相談を実施する。
262	222	III	9	④	地域の力を活用した子育て支援の充実	127 外国語による生活情報提供事業【外国語による情報提供事業】	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」において、外国人県民向けの情報を多言語で提供する。また外国人県民向けの生活ガイドブック「ハローちば」を掲載する。	国際課			693千円	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」へ外国人県民向けの生活情報等を多言語で掲載する。また、多言語生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載する。	498千円	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」へ外国人県民向けの生活情報等を多言語で掲載した。また、多言語生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載した。	1,129千円	千葉県ホームページの「ちば国際情報ひろば」へ外国人県民向けの生活情報等を多言語で掲載する。また、多言語生活ガイドブック「ハローちば」をPDF形式で掲載する。
新規	II	7	①	子どもの貧困対策の推進	生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等による収入の減少などがあり、生計維持のための貸付が必要な世帯に対し、生活福祉資金の緊急小口資金や総合支援資金の貸付を実施する。	健康福祉指導課		—	緊急小口資金及び総合支援資金の貸付 「貸付対象」 低所得世帯から、低所得世帯または新型コロナにより収入が減少した世帯に拡大。 「貸付内容」 ・緊急小口資金 貸付上限 10万円以内 ⇒ 20万円以内 据置期間 2月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 12月以内 ⇒ 2年以内 貸付利子 無利子 ⇒ 同左 ・総合支援資金(生活支援費) 貸付期間:原則3か月。なお、貸付期間の3か月目において引き続き収入の減少等により、生計の維持が困難となっている場合は特例として3か月延長できる。 貸付上限 月20万円以内 ⇒ 同左 据置期間 6月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 10年以内 ⇒ 同左 貸付利子 年1.5% ⇒ 無利子 (9月現計 19,435,000円)	35,825,000千円	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等による収入の減少などがあり、生計維持のための貸付が必要な世帯に対し、生活福祉資金の緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を実施した。 ・緊急小口資金の貸付:40,144件 ・総合支援資金の貸付:36,328件	—	緊急小口資金及び総合支援資金の貸付 「貸付対象」 低所得世帯から、低所得世帯または新型コロナにより収入が減少した世帯に拡大。 「貸付内容」 ・緊急小口資金 貸付上限 10万円以内 ⇒ 20万円以内 据置期間 2月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 12月以内 ⇒ 2年以内 貸付利子 無利子 ⇒ 同左 ・総合支援資金(生活支援費) 貸付期間:原則3か月。なお、貸付期間の3か月目において引き続き収入の減少等により、生計の維持が困難となっている場合は特例として3か月延長できる。また、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了した世帯に再貸付を実施。 貸付上限 月20万円以内 ⇒ 同左 据置期間 6月以内 ⇒ 1年以内 償還期限 10年以内 ⇒ 同左 貸付利子 年1.5% ⇒ 無利子		
新規	II	7	①	子どもの貧困対策の推進	生活困窮者自立支援法による住居確保給付金	離職や、休業による収入減少等により、住居を失つた又はそのおそれが高い生活困窮者に住居確保給付金を支給する。	健康福祉指導課			860千円	住居確保給付金の支給 ・支給対象:離職・廃業後2年以内の者から、離職・廃業後2年以内の者または給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者に拡大。 ・支給額:1か月37,200円(郡部、単身の場合) ・支給期間:原則3か月(求職活動等を諦めにしている場合は3か月延長可能(最長9か月まで)(令和2年度における申請の場合は最長12か月まで)) (9月現計 5,060千円)	18,936千円	離職や、休業による収入減少等により、住居を失つた又はそのおそれが高い生活困窮者に住居確保給付金を支給した。 ・支給件数:194件	14,472千円	住居確保給付金の支給 ・支給対象:離職・廃業後2年以内の者から、離職・廃業後2年以内の者または給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者に拡大。 ・支給額:1か月37,200円(郡部、単身の場合) ・支給期間:原則3か月(求職活動等を諦めにしている場合は3か月延長可能(最長9か月まで)(令和2年度における申請の場合は最長12か月まで))	
新規	I	2	②	安心して妊娠・出産でできる環境づくり	新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業	新型コロナウイルス感染症の不安を抱える妊婦に対し、分娩前PCR検査費用を補助するとともに、感染した妊産婦に対し、退院後に定期的な自宅への訪問や電話等により支援を実施する。	児童家庭課			555,525千円	○妊婦への分娩前ウイルス検査 対象:分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦で発熱などの感染を疑う症状がない方 基準額:20,000円まで 回数:1人につき1回を限度 ○ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援 対象:新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦で入院や健康観察が終了した者、且つ、健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する者 方法:助産師による自宅等への訪問及び電話での相談支援	46,781千円	○妊婦への分娩前ウイルス検査 2,335件 ○ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援 11件	51,055千円	○妊婦への分娩前ウイルス検査 対象:分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦で発熱などの感染を疑う症状がない方(不安が強いもしくは基礎疾患のある者) 基準額:20,000円まで 回数:1人につき1回を限度 ○ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援 対象:新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦で入院や健康観察が終了した者、且つ、健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する者 方法:助産師による自宅等への訪問及び電話での相談支援	